

# 市民の皆さんのご意見を募集しています

**対象：**（仮称）新潟市立保育園配置計画（案）

**募集期間：**2018年8月8日（水）～2018年9月7日（金）

**閲覧場所：**市ホームページのほか、新潟市保育課、市政情報室、区役所、出張所、中央図書館、各認可保育園・幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、病児保育施設、地域子育て支援拠点施設

**応募方法：**詳しくは市ホームページを

新潟市 パブコメ 保育園



## 「（仮称）新潟市立保育園配置計画（案）」の概要

<b>策定の背景</b>	<p>◎本市では、増え続ける保育ニーズに対応するため、民間の力を活用しながら、定員の拡充、サービスの拡充などに取り組んできた。</p> <p>◎依然として、低年齢(0・1歳)児を中心に、年度途中の入園は厳しく、希望の保育園に入園できない方がいるほか、幼保無償化の影響等、将来ニーズの予測が難しい状況がある。</p> <p>◎また、多くの市立保育園で老朽化等が進み、保育環境の改善が喫緊の課題となっている。</p> <p>◎これらの状況に適切かつ持続的に対応するため、これまで以上に民間の力を最大限活用し、市立保育園の適正配置を計画的に進める必要がある。</p>
<b>期 間</b>	<b>策定から2023年3月まで</b>
<b>対 象</b>	<b>市立保育園・こども園 全87施設</b>
<b>位 置 付 け</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮称）行政改革プラン2018」の重点取組事項</li> <li>・「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）」改定版（2020年度中に策定予定）の基礎</li> </ul>
<b>内 容</b>	<p>①適正配置の方向性 [保育園のあるべき状態と市の責務/市立保育園の現状と課題/適正配置の方向性]</p> <p>②市立保育園の役割 [市立・私立保育園の比較/市立保育園の役割]</p> <p>③施設の対応方針 [基本的な方針/民営化の方式/対応時期の設定/対応方針の類型/対応スケジュール]</p> <p>④適正配置に向けた全体像</p>
<b>策 定 経 過</b>	<p><b>新潟市子ども・子育て会議 幼保部会で検討（全4回）</b> ※資料及び概要は市ホームページ参照</p>

問い合わせ・意見提出先

**新潟市役所こども未来部保育課 025-226-1217**



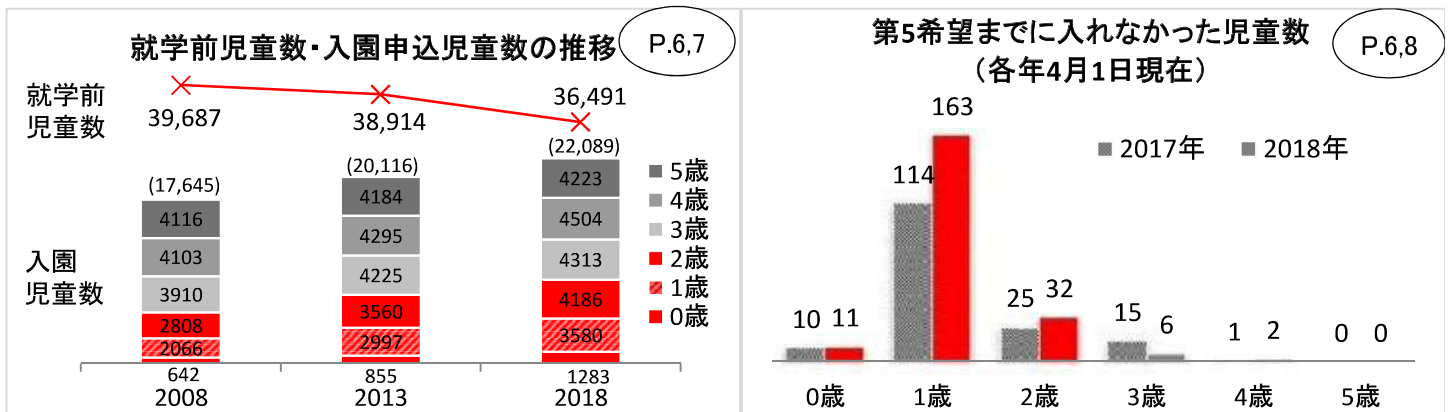
# 市立保育園の適正配置について

～新潟市のよりよい保育環境づくりに向けて～

## なんのために行うの？ 《計画策定の背景、現状と課題》

### ◎増え続ける保育ニーズに対応し、保育園に預けることができないお子さんや保護者を出さないために行います

・0・1歳児を中心とした待機児童の発生や、病児保育未設置区への設置などの課題があります

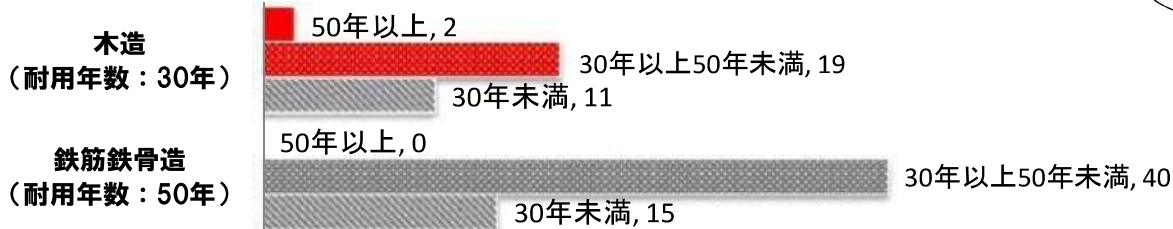


### ◎老朽化等が進んでいる市立保育園の環境を良くするために行います

・市立保育園について、老朽化や低年齢児の受入スペース、駐車場の不足などの課題があります

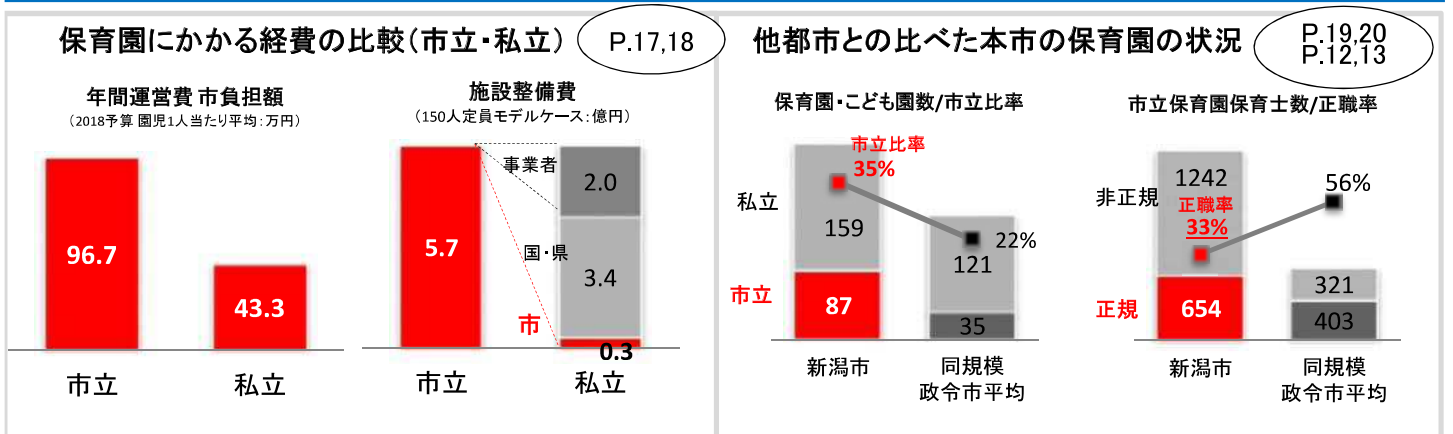
市立保育園(全87園)の構造別・建築年数(2018年度末)

P.11,38,39



### ◎将来にわたって適切な保育サービスを提供するために行います

・本市は、同規模政令市に比べて市立保育園の数が多く、市の財政負担が大きくなっています  
 ・一方、慢性的な保育士不足、市立保育園の正職率の低さなど保育士の労働環境に課題があります



## 何を行うの？ 《適正配置の方向性、市立保育園の役割》

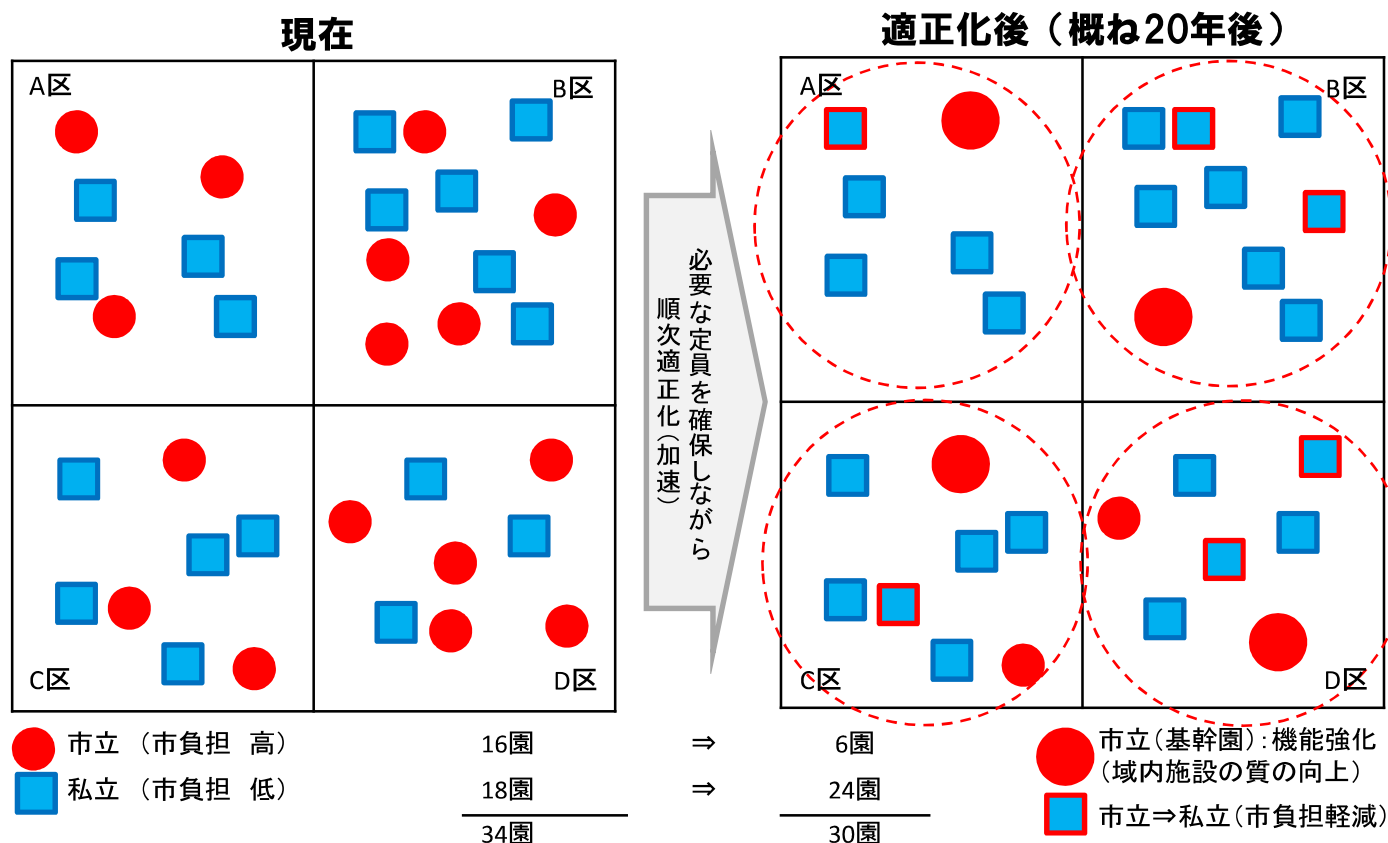
◎ **保育サービス充実のため、民営化を進めることとし、全ての市立保育園について、今後の対応を検討し、これを進めます。** (P.21)

- ・市立・私立の保育サービス(内容、基準、保育料など)は基本同じであり、市立から民間に移行することで、将来にわたる持続的な対応と、多様化する保育ニーズに対応した柔軟なサービスの提供が可能となります。(P.17~19,23~24)
- ・民営化にあたっては、サービスの質を担保するため、原則、市内での保育運営の実績がある者を事業者の要件とします。(P.28)
- ・民営化に伴い統廃合した市立保育園の正規保育士を他の市立保育園に配置することで、市立保育園の正職率の向上(手厚い保育、人材育成、保育士の労働環境の改善等)につながります。(P.17~19)

◎ **市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した「基幹保育園」の整備を進めます。** (P.25,26)

- ・市立保育園の役割を真に市立でやるべきことに限定し、総数を減らすことにより削減した資源(財源、人員等)を、障がい児や医療的ケア児の受入や病児保育施設の設置など様々なサービスを行うための人材の確保や育成のほか、私立や認可外施設を含む域内の保育施設の監査や指導体制の強化などに生かすことで、市全体の保育サービスの質の向上や、子育て施策の充実につながります。(P.22)

## 適正配置の前と後でどう変わるの？ (イメージ)





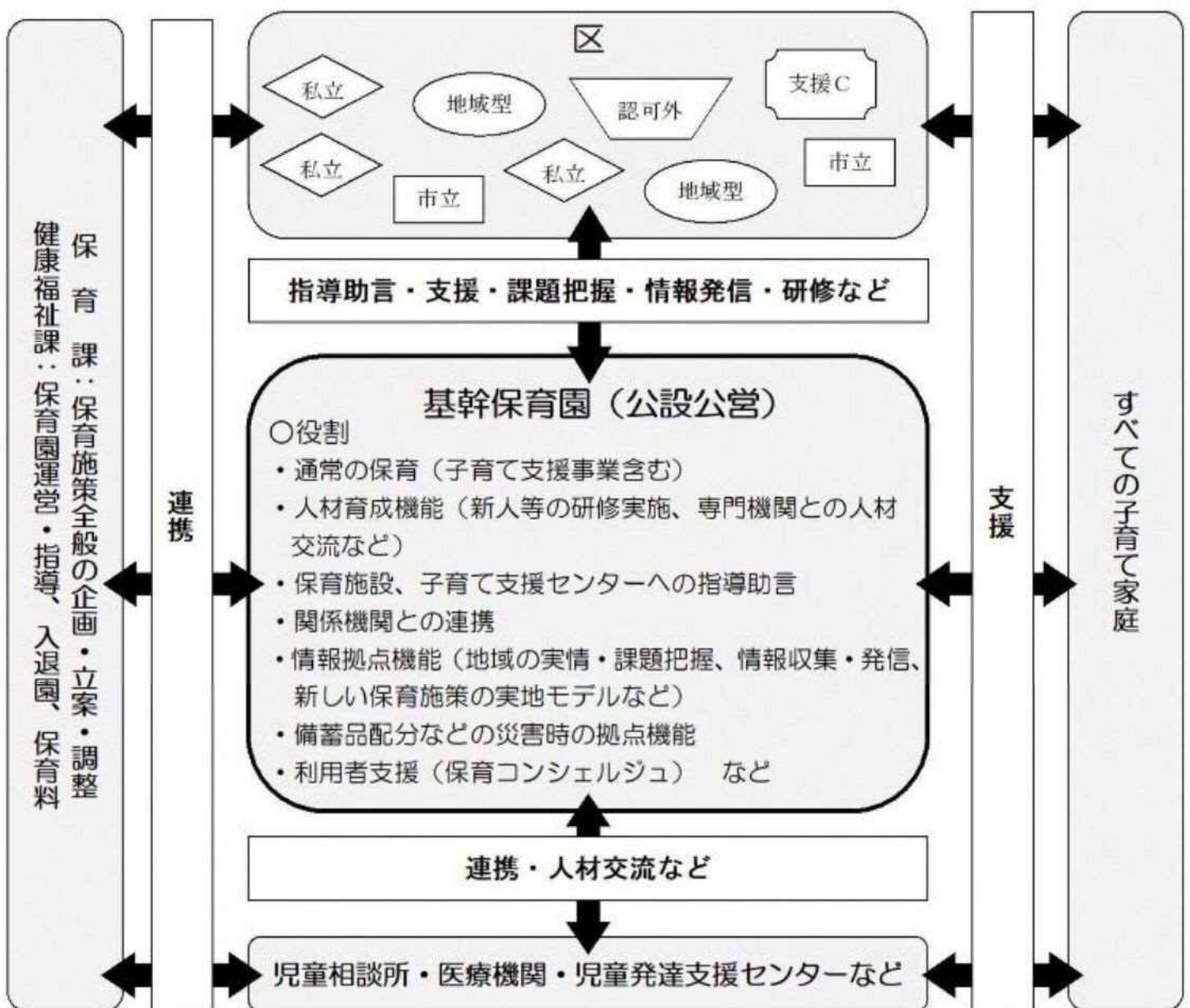
## 基幹保育園って、どんなもの？ どこに、いくつできるの？

### ◎「基幹保育園」の機能と選定

P.25,26

- ・「基幹保育園」に備えるべき具体的な機能・体制等について、指導保育士、民間事業者等を交えた関係者で、検討・協議します。
- ・域内の児童数や保育施設数、用地の有無等を踏まえ、「基幹保育園」として機能強化を進める市立保育園の数と場所を区ごとに検討・選定します。

### 基幹保育園のイメージ



## 今ある市立保育園はどうなるの？ 《施設の対応方針》

### ◎老朽化等が進んでいる市立保育園

P.27,28,29

#### 《保育ニーズの高い地域》

- ・周辺に新しい民間保育園の誘致・整備を進めます【民間施設誘致方式】  
(周辺に複数の市立保育園がある場合は統合を検討します)

#### 《保育ニーズの低い地域》

- ・近隣の民間保育園への転園を誘導します【近隣施設誘導方式】

### ◎市が運営すべき市立保育園

P.25,26,27,29

#### 《セーフティネット機能を果たす市立保育園》

- ・複数の公的機関との連携などを要する児童の受入や災害時の受入等を担う保育園は、周辺施設との統合を検討の上、市立として残します【市立統合・建替】
- ・民間の参入が難しい地域や個別の事情がある保育園は、市立として残し、老朽化等対応が必要な時期に、周辺の状況を踏まえて対応します【周辺の状況により対応】

#### 《基幹保育園の機能を担うべき市立保育園》

- ・周辺施設との統合を検討の上、市立として残し、機能を果たすために必要な施設整備、人員配置を行います【市立統合・建替】

## 今いる子どもたちはどうなるの？

### ◎在園児の対応に、最大限配慮します

P.27,28

- ・民間施設誘致方式・近隣施設誘導方式のいずれのパターンも、民営化の結果、対象の市立保育園は廃園となります。
- ・廃園となる市立保育園の在園児の転園は、利用調整の対象外として優先されます。
- ・方針が決まった段階で、移行時期をお示しし、原則、新規入園の募集終了、在園児童の転園希望等の調整等の期間を経て、在園児の転園が完了した段階で、廃園となります。
- ・在園児にとっては環境の変化につながることから、保護者の意向を丁寧にお聞きするなど、最大限配慮の上、対応に努めます。

## いつ、どのように行うの？ 《施設の対応方針》

### ◎市立保育園の各施設の対応時期・対応方針

P.28,29

- ・市立保育園全87園それぞれについて、施設等の老朽化の状況、民営化の可能性、地域の状況など、園ごとの個別の状況を踏まえた上で、対応時期・方針を検討・決定し、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら、順次対応を進めていきます。

### 施設の建築年数による対応時期（目安）

構造	耐用年数	短期	中期	長期	
		5年以内	10年以内	20年以内	それ以降
木造	30年	25年以上	20年以上 25年未満	10年以上 20年未満	10年未満
鉄筋	50年	45年以上	40年以上 45年未満	30年以上 40年未満	30年未満
鉄骨					
鉄筋コン					
施設数(87)		24	15	29	19

※対応時期は、施設の老朽化のほか、民営化の可能性、地域別実行計画の有無などにより前後します。

### 基本的な対応方針の類型

施設及び周辺の状況				基本的な対応方針の類型	
市立の必要性	低	保育二丁ズ	小		①段階的に廃止
			大	近隣保育所等での受入	可
		不可			③民間保育所等を誘致(新設)
	高	周辺に統合可能な施設		あり	④市立統合
				なし	⑤市立建替

## 最終的にどうなるの？

### ◎適正配置に向けた全体像

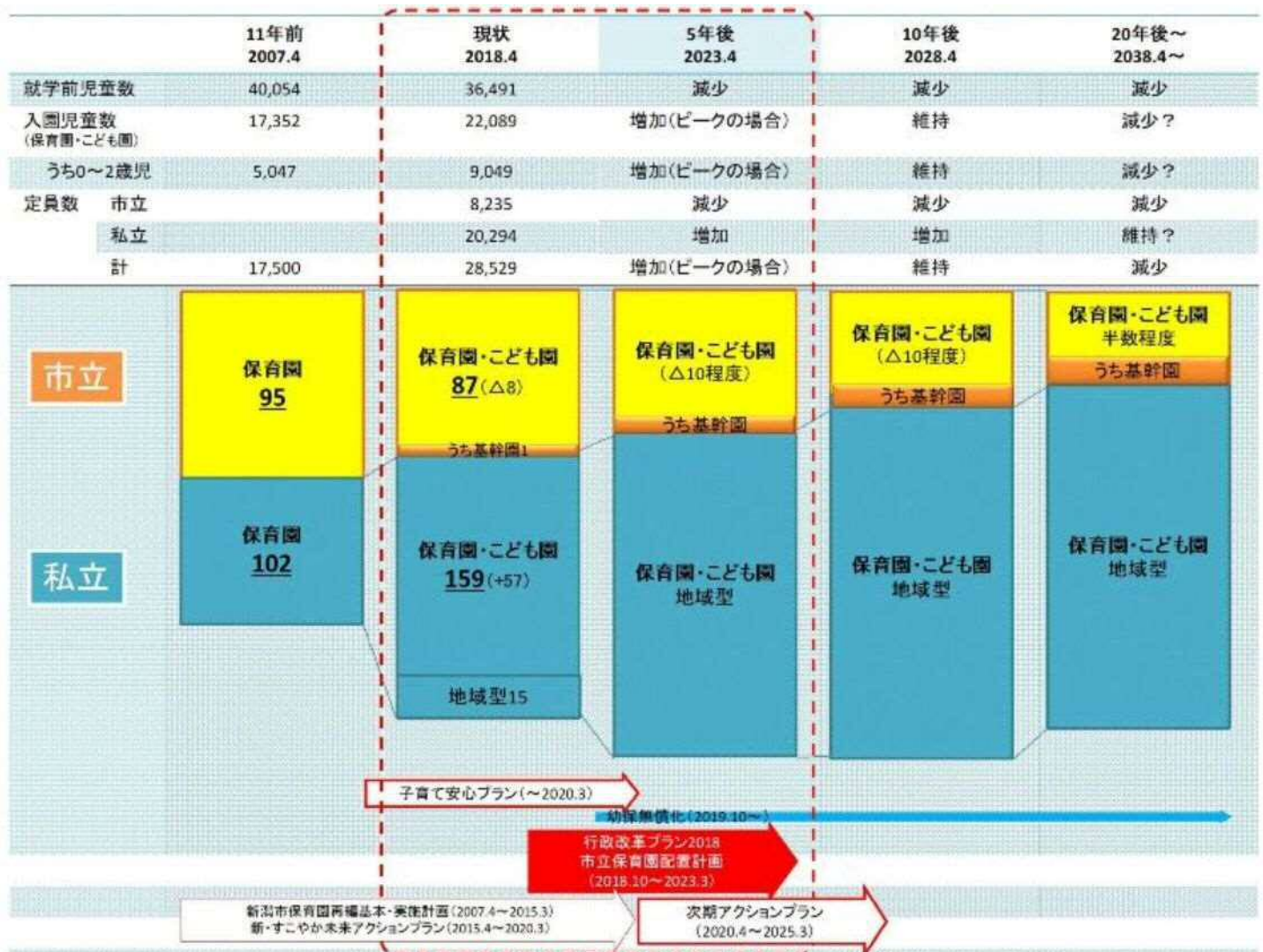
P.31

### ○市立保育園の適正配置の目標は、次の通りとします。

施設	短期・中期で、それぞれ10園程度減少し、概ね20年後には、現在の半数程度とします。
職員	施設の減少と併せて適正配置を進め、正職率について、同規模政令市と同等の50～60%とします。

### ○市立・私立を含む、施設の適正配置の全体像は、下記の通りです。

- ・市立保育園の数は段階的に減少を目指しますが、入園児童数(保育ニーズ)の増加が見込まれる間(短期)は、施設の総数(定員数)も、増やす予定です。
- ・将来的には、児童数の減少に伴い、施設の総数(定員数)も減少していきます。



# **（仮称）新潟市立保育園配置計画（素案）**

**2018年7月**

**新潟市**

第1章 計画の概要	[P.1～3]
1.1 計画策定の背景	
1.2 計画の位置付け	
1.3 計画の期間	
1.4 計画の対象	
1.5 計画に定めるもの	
第2章 計画の内容	[P.4～31]
2.1 市立保育園の適正配置の方向性	
2.1.1 保育園のあるべき状態と市の責務	
2.1.2 市立保育園の現状と課題	
2.1.3 適正配置の方向性(基本方針)	
2.1.4 考慮すべき事項	
2.2 市立保育園の役割	
2.2.1 市立・私立の比較	
2.2.2 今後の市立保育園が担うべき役割	
2.3 施設の対応方針	
2.3.1 対応の基本的な方針	
2.3.2 民営化の考え方	
2.3.3 対応時期の設定	
2.3.4 対応方針の分類	
2.3.5 対応スケジュール	
2.4 適正配置に向けた全体像	
第3章 計画策定の経過	[P.32～33]
3.1 検討会議	
3.2 策定経過	
3.2.1 策定スケジュール	
3.2.2 パブリックコメント実施状況	
用語集	[P.34～36]

- 参考1 市立保育園・こども園 区別一覧(2018年4月1日現在)
- 参考2 私立保育園・こども園 区別一覧(2018年4月1日現在)
- 参考3 区別 教育・保育施設数 一覧(2018年4月1日現在)
- 参考4 新潟市保育園再編基本・実施計画／新・すこやか未来アクションプラン 抜粋  
(市立・私立の役割、基幹保育園、民営化の考え方、老朽化施設の統廃合関連)
- 参考5 区別 教育・保育施設等 位置図(2018年4月1日現在)
- 参考6 教育・保育施設の状況 一覧(2018年4月1日現在)



# 第1章 計画の概要

## 1.1 計画策定の背景

本市では、これまで多様な保育ニーズに対応するため、「新潟市保育園再編基本・実施計画<sup>※1</sup>（以下、「再編計画」）（2007～2014年度）」、「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）<sup>※2</sup>（2015～2019年度）」を策定し、民間の力を活用しながら、施設整備などによる定員の拡充や、乳児・延長・休日・夜間や障がい児の受け入れなどのサービスの提供を行ってきました。

2018年4月の待機児童（国定義）<sup>※3</sup>はゼロを達成しましたが、年度途中では入園希望が多い低年齢（0・1歳）児を中心に、希望する園に入園できないなど、依然として厳しい状況が続いています。

また、市立保育園においては、現在、多くの施設で老朽化や狭あい化が進み、安心して子どもを保育できる環境の確保が喫緊の課題となっています。

今後も、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う労働力人口の減少が進む中、さらなる女性の社会進出や、就業・育児形態の多様化、幼保無償化<sup>※4</sup>の影響などにより、子育てと仕事を両立するための保育ニーズはさらに増大することが予想されます。

これらの状況に適切かつ持続的に対応するために、本市の保育の現状と課題、市立保育園の役割やあり方について改めて検討、明確化し、これまで以上に民間の力を活用した上で、老朽化した施設はもとより、全ての市立保育園の適正配置について検討の上、これを計画的に進めるため「（仮称）市立保育園配置計画」を策定します。

### 【本市における保育の現状と課題】

市の責務	現状と課題（主なもの）
量の確保	・地域により待機児童、定員割れが発生（需給のアンバランス） ・低年齢（0・1歳）からの入園児童数の増加
質の確保	・施設の老朽化の進行（木造築40年以上：市立17施設） ・保育士の不足 ・正職率の低下（市立）等
多様なサービスの提供	・休日、夜間のニーズに応えきれていない ・病児保育施設のない地域がある
持続可能性	・市の厳しい財政状況 ・幼保無償化等による将来予測が困難

## 1.2 計画の位置付け

本計画は、すべての人が無理なく子育てと仕事を両立する社会を目指し、待機児童の解消と「M字カーブ<sup>※5</sup>」のフラット化を目標に、保育の受け皿整備を進める「子育て安心プラン<sup>※6</sup>（2018～2022年度）」や、「経済財政運営と改革の基本方針 2018<sup>※7</sup>」などの、国の計画等を踏まえて策定するとともに、「新・すこやか未来アクションプラン」の次期プラン（2020年度策定予定）の基礎とします。

また、本市の持続可能な行財政運営に向けて策定する「（仮称）行政改革プラン 2018」に基づく取り組みの一つとしています。

## 1.3 計画の期間

本計画の期間は、「（仮称）行政改革プラン 2018」に合わせ、策定から2023年3月までとします。

## 1.4 計画の対象

本計画の対象は、市立保育園・こども園全 87 園とします。

なお、検討にあたっては、私立保育園のほか、認定こども園<sup>※8</sup>、幼稚園<sup>※9</sup>、地域型保育事業<sup>※10</sup>、企業主導型保育事業<sup>※11</sup>を含む認可外保育施設<sup>※12</sup>、病児保育施設<sup>※13</sup>、地域子育て支援センター<sup>※14</sup>など、乳幼児期の保育支援を行う全ての施設やサービス（事業）の状況を勘案します。

## 1.5 計画に定めるもの

本計画では、市立保育園の適正化に向けた取り組みを計画的に進めるため、次の項目について定めます。

- (1) 市立保育園の適正配置の方向性
- (2) 市立保育園の役割
- (3) 施設の対応方針
- (4) 適正配置に向けた全体像

### (1) 市立保育園の適正配置の方向性

待機児童や施設の老朽化の状況など、すぐに対応すべき課題のほか、市立・私立保育園それぞれの現状と役割、人口減少や少子・超高齢社会の進行、幼保無償化などによる将来の保育需要や財政状況を踏まえ、市立保育園の統廃合・民営化を基本に、適正化に向けた手順や時期等についての基本方針を定めます。

### (2) 市立保育園の役割

市立・私立保育園が行う保育の内容や運営についての現状を整理・比較するとともに、適正配置の方向性に照らし、民間の力を最大限活用した上で、真に市立保育園が担うべき役割・機能を明確にします。

特に、「再編計画」等で検討されてきた「基幹保育園」について、具体的な機能について示します。

### (3) 施設の対応方針

基本的な対応方針(類型)、手順等を整理するとともに、施設の老朽化の状況や、民営化の可能性、地域別実行計画<sup>※15</sup>の有無など、各施設の状況に応じた対応時期を示します。

また、本計画期間である2023年3月までのスケジュールを示します。

### (4) 適正配置に向けた全体像

市と、市民、民間事業者など関係者が認識を共有し、計画的に進めるため、適正配置に向けた全体像を示します。

## 第2章 計画の内容

### 2.1 市立保育園の適正配置の方向性

#### 2.1.1 保育園のあるべき状態と市の責務

市は、多様化する保育ニーズに適切に対応するため、以下の責務があり、市立保育園の適正配置はこれを果たすために行うものです。

##### 【保育園のあるべき状態と市の責務】

- ① 待機児童が発生しておらず、需給のバランスが一致している【量の確保】
- ② 良質な保育環境が整っている【質の確保】  
(施設の安全性、快適性、保育内容の質の維持・向上、アレルギー対応等)
- ③ 現在の保育ニーズに適応したサービスが整っている【多様なサービスの提供】  
(延長、休日、夜間、病児、障がい児、一時預かり、子育て支援センター 等)
- ④ 将来の保育ニーズに持続的かつ適切に対応する【持続可能な行財政運営】  
(資源(人材、財源)確保)

#### 2.1.2 市立保育園の現状と課題

適正化に向けて、各責務における現状と課題を分析します。

##### ① 量の確保

###### ○保育施設の定員拡充と市立統廃合の状況

本市では、「再編計画」及び「新・すこやか未来アクションプラン」に基づき、必要な保育量を確保するため、2007年度以降、私立保育園等の新設や2015年度の子ども・子育て新制度の開始に伴う私立幼稚園のこども園への移行等により、11年間で64施設5,420人の定員を拡充しながら、8か所の市立保育園の統廃合を進めてきました。(図表1)(図表2)

2018年度の市内の認可保育施設全261施設のうち市立が87施設(33.3%)、私立が174施設(66.7%)となっています。2007年度に比べ私立の割合が14.9%高くなっています。(図表1)

区別にみると、市立の割合にはバラつきがあり、東(25.0%)・中央(25.0%)・秋葉(27.8%)・西(23.9%)区では低く、北(48.0%)・江南(43.3%)区では私立と同程度、南(75.0%)・西蒲(57.9%)区では高くなっています。(図表3)

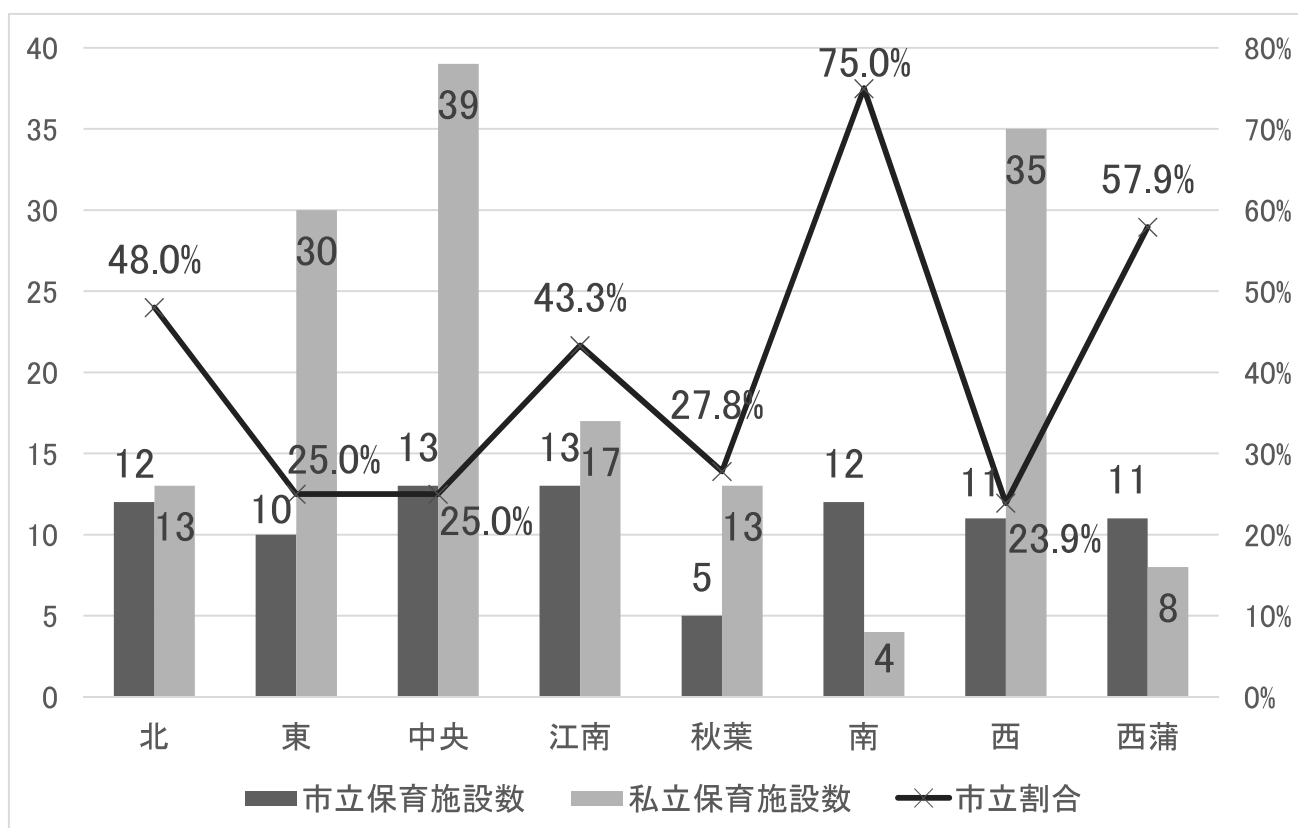
図表1 保育施設(保育園・こども園・地域型)の再編状況

	2007 (A)	2018 (B)	増減 【B-A】	備考
市立	95施設 (48.2%)	87施設 (33.3%)	-8施設	老朽化等に伴う統廃合による減
私立	102施設 (51.8%)	174施設 (66.7%)	72施設	新設、幼稚園からこども園への移行等
計	197施設 (100.0%)	261施設 (100.0%)	64施設	
定員数	17,500人	22,920人	5,420人	
入園児童数	17,352人	22,089人	4,737人	
【参考】 教育施設入園児童数	7,417人	5,311人	-2,106人	

図表2 老朽化等による市立保育園の統廃合の状況

年度	内容	市立園数	累計
2008	新津第一・第二保育園を廃園、私立にいつ愛慈保育園を新設【合併建 <sup>※16</sup> 】 板井保育園を廃園	△2 △1	△2 △3
2011	礎保育園を廃園	△1	△4
2012	茨曾根・庄瀬保育園を廃園、私立白根そよ風保育園を新設【合併建】 間瀬保育園を廃園	△2 △1	△6 △7
2014	和納・和納第二保育園を統合、市立和納保育園を新設【合併建】	△1	△8
2020(予定)	万代・宮浦乳児保育園を統合、市立保育園を新設	△1	△9
未定	曾野木・第二曾野木保育園の統合及び民営化について検討中	-	-

図表3 区別保育園・こども園の状況(2018年4月1日現在)



### ○待機児童・低年齢児の需要増加

出生数並びに、就学前児童数は年々減少していますが、女性就業率の増加(図表 4)に伴い、保育ニーズは高まり、特に低年齢(0～2 歳)児を中心に、入園児童数は年々増加しています。(図表 5)

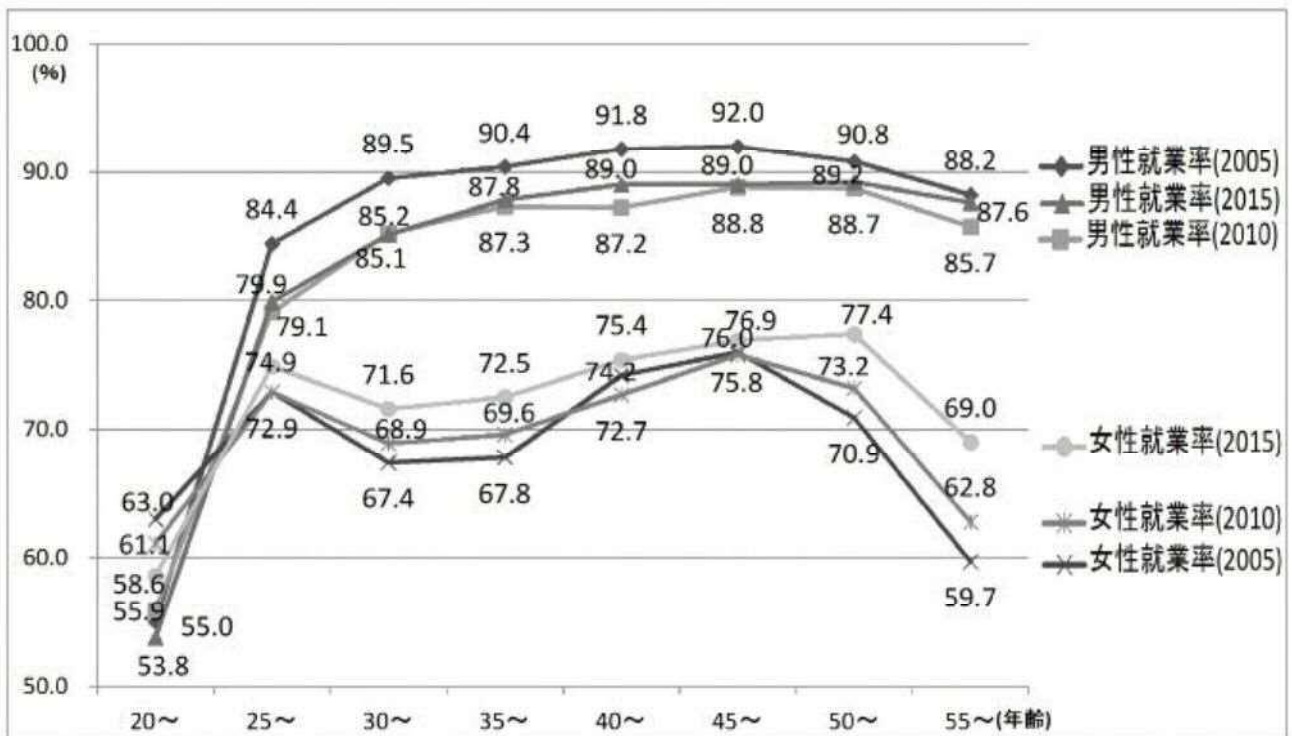
2018 年 4 月の待機児童(国定義)はゼロとなりましたが、地域によっては、低年齢児を中心に、希望する園に入れていない児童は多数います。特に、年度途中では、より希望園への入園が難しい状況が続いています。(図表 6)

一方、市立・私立ともに各区で、定員割れとなっている施設もあります。2017 年 4 月 1 日時点では、定員の 8 割を下回る利用となっている施設が、市立で 15 施設(17.2%)、私立で 17 施設(11.2%)ありますが、年度途中の入園により、同年 10 月 1 日時点では、市立で 13 施設(14.9%)、私立で 12 施設(7.9%)といずれも減少しており、区別でも同様の状況です。待機児童が問題となる中で、定員割れとなる主な理由は、周辺地域の児童数の減少などによる保育ニーズの減少のほか、保育士が確保できないことによるものです。(図表 7)

2019 年 10 月に開始予定の幼保無償化により、保育ニーズの増加が予想されますが、その量については、現時点での予測は難しい状況です。

また、将来の人口減少による必要量の上限も見極める必要があります。(図表 8)

図表 4 男女別就業率の推移(新潟市)



(資料:2015 年度国勢調査)



図表5 入園児童数の推移(各年4月1日現在値)



年度	出生数 (各年) (参考:全市)	児童人口	入園児童数							計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3~5歳計	
H9	7,539		343	938	1,824	3,856	3,751	3,805	11,412	14,517
H10	7,491		350	1,071	1,762	3,950	3,932	3,797	11,679	14,862
H11	7,216		371	1,111	1,849	3,738	4,005	3,979	11,722	15,053
H12	7,245		388	1,247	1,903	3,845	3,771	4,012	11,628	15,166
H13	7,130		424	1,324	2,133	3,914	3,973	3,814	11,701	15,582
H14	6,747		469	1,423	2,151	3,984	4,025	4,048	12,057	16,100
H15	6,762		457	1,478	2,244	3,918	4,182	4,207	12,307	16,486
H16	6,695		463	1,531	2,341	4,079	4,163	4,360	12,602	16,937
H17	6,577		503	1,701	2,449	4,096	4,259	4,259	12,614	17,267
H18	6,549		544	1,755	2,537	3,935	4,198	4,297	12,430	17,266
H19	6,634	40,054	523	1,906	2,618	3,981	4,062	4,262	12,305	17,352
H20	6,554	39,687	642	2,066	2,808	3,910	4,103	4,116	12,129	17,645
H21	6,422	39,312	678	2,302	2,914	3,987	3,985	4,160	12,132	18,026
H22	6,531	39,133	744	2,428	3,071	4,014	4,079	4,072	12,165	18,408
H23	6,387	39,111	840	2,628	3,278	4,055	4,085	4,140	12,280	19,026
H24	6,389	39,275	874	2,779	3,450	4,248	4,150	4,156	12,554	19,657
H25	6,336	38,914	855	2,997	3,560	4,225	4,295	4,184	12,704	20,116
H26	6,118	38,751	972	2,943	3,712	4,181	4,253	4,310	12,744	20,371
H27	6,216	38,122	973	3,236	3,675	4,351	4,319	4,377	13,047	20,931
H28	5,936	37,854	1,157	3,349	4,016	4,231	4,366	4,348	12,945	21,467
H29		37,167	1,250	3,619	3,981	4,438	4,206	4,366	13,010	21,860
H30		36,491	1,283	3,580	4,186	4,313	4,504	4,223	13,040	22,089
増加数	-1,603 (H28-H9)	-3,563 (H30-H19)	940 (H30-H9)	2,642	2,362	457	753	418	1,628	7,572
増加率	78.7% (H28/H9)	91.1% (H30/H19)	374.1% (H30/H9)	381.7%	229.5%	111.9%	120.1%	111.0%	114.3%	152.2%

※着色欄は、各列最大値



図表 6 待機児童数(新潟市)

年月	国定義	未決定者	市基準
2018年4月	0人	94人	214人
2017年10月	2人	222人	集計なし
2017年4月	2人	107人	165人

2018年4月

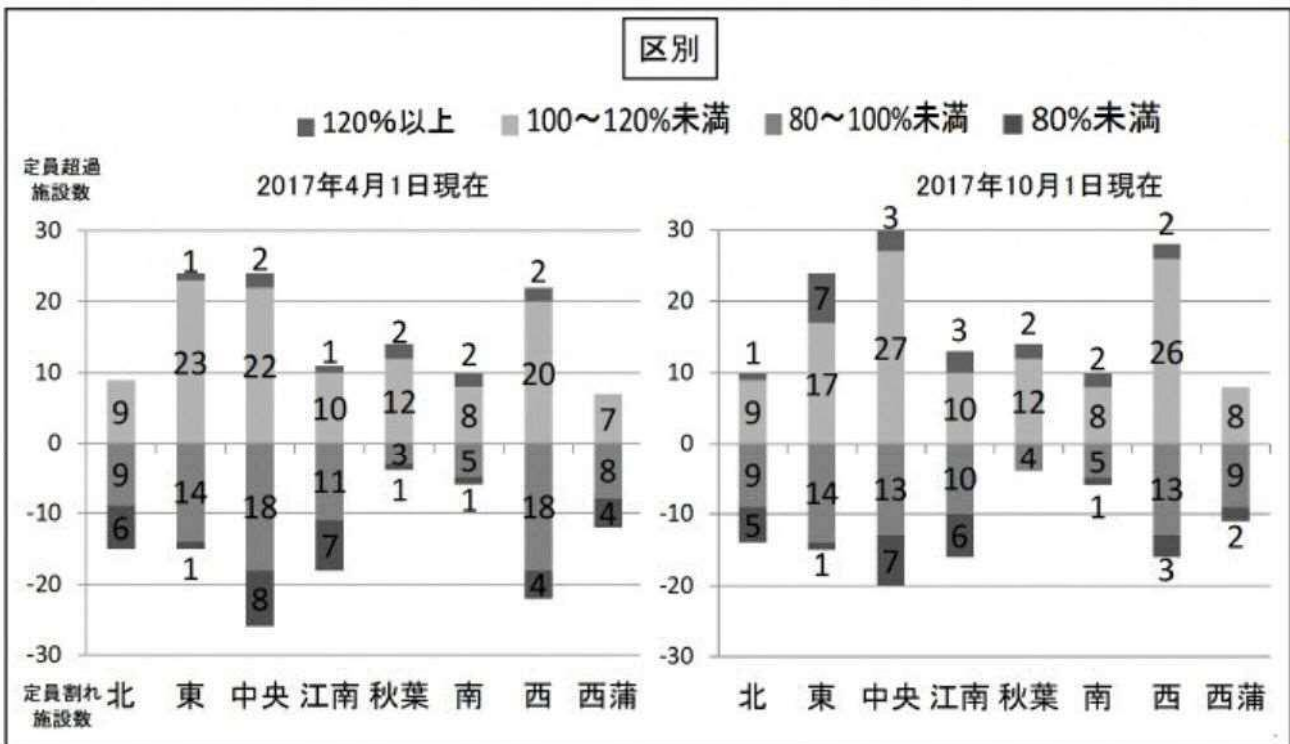
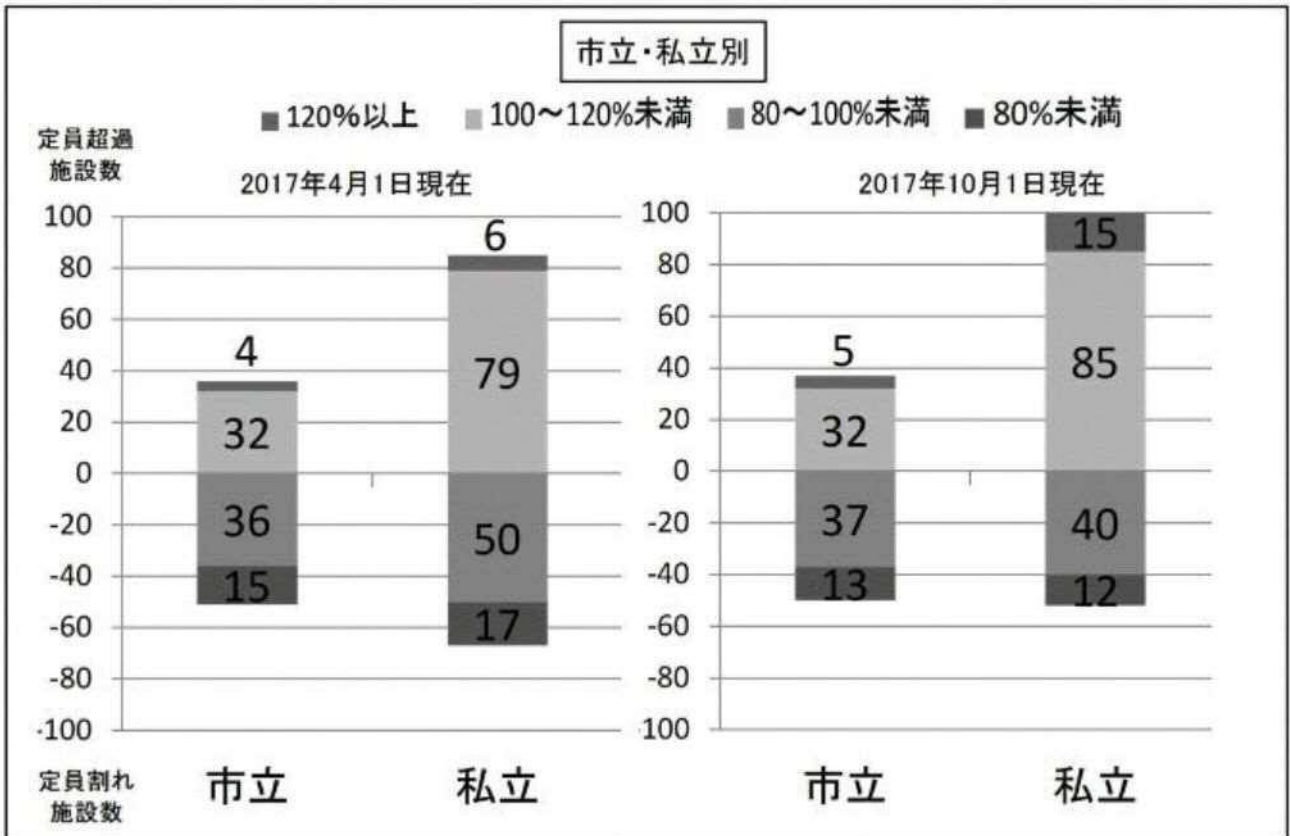
	歳児	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計
国定義	0									0
	1									0
	2									0
	3									0
	4									0
	5									0
未決定者	0	3	1	4						8
	1	1	7	13	6	16	5	11		59
	2		4	5	2	9	2	3	1	26
	3							1		1
	4									0
	5									0
市基準	0		2	2	3	3		1		11
	1		17	58	18	25	11	29	5	163
	2	1	5	8	4	10	1	2	1	32
	3		1	3				2		6
	4		2							2
	5									0

2017年10月

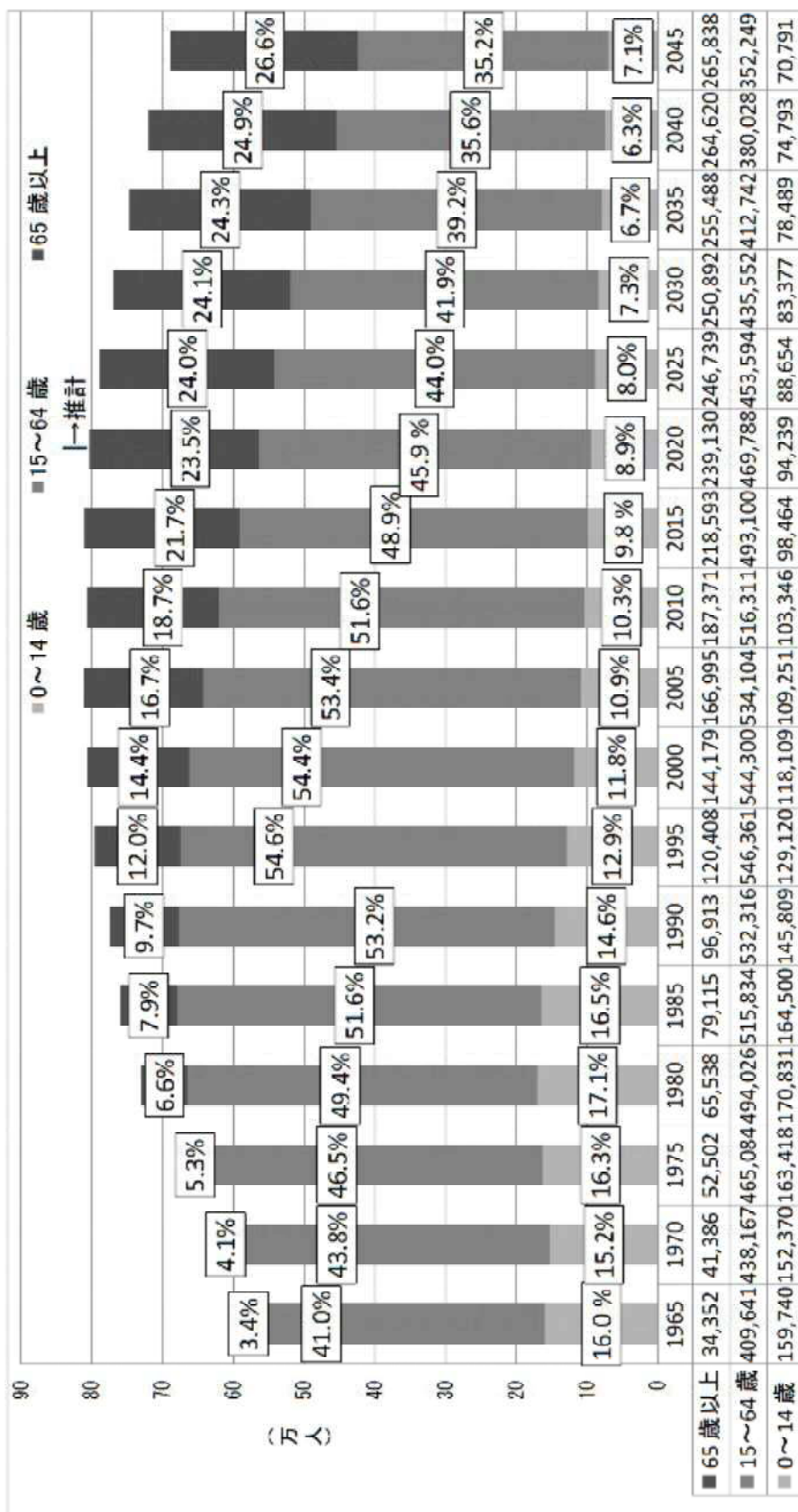
	歳児	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計
国定義	0					1		1		2
	1									0
	2									0
	3									0
	4									0
	5									0
未決定者	0	15	35	45	19	19	22	39	4	198
	1	1		3	4	2		4	4	18
	2		1	1				2		4
	3		1							1
	4									0
	5							1		1

国定義: 申込をしたが入園していない児童数(未決定者)のうち、一定要件に当てはまる者を除いた数。  
 [除外要件] 求職活動を休止、保護者の私的な理由(特定園希望など)、育児休業中  
 市定義: 未決定者数に加え、第5希望までの園に入園できなかった(第6希望以降で決定した)児童数

図表 7 市内保育施設の定員充足状況(2017年)



図表 8 将来人口推計(新潟市)



(資料:2015年度国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所による推計)

## ② 質の確保

### ○市立保育園の老朽化・狭あい化

市立保育園では、施設の老朽化や狭あい化が進行しており、既に耐用年数を超過している 21 施設(24.1%)を含め、68 施設が(78.2%)今後 20 年以内に耐用年数を迎えます。(図表 9)

また、昭和 50 年代またはそれ以前に建築された保育園は、低年齢児の受け入れを想定していなかったため、建物の面積や部屋割等、工夫をして使っているものの保育環境としては限界があります。(図表 10)

施設の安全性はもとより、保育環境の改善のため、速やかかつ計画的な対応が必要です。

図表 9 市立保育園の建築年数別施設数(2018 年度末)

構造	築年数	全市	区別内訳							
			北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
木造 (耐用30年)	40～	17	1	5	1	4	1	1	4	
	30～39	4		1	1	1			1	
	25～29	0								
	20～24	3						3		
	10～19	4	1					1		2
	0～9	4				1	1			2
鉄筋 鉄骨 鉄筋コン (耐用50年)	50～	0								
	45～49	3			1	2				
	40～44	12	6		1	1		1	3	
	30～39	25	2	2	6	3	3	4	1	4
	20～29	7		1		1		2		3
	10～19	7	2	1	2				2	
	0～9	1			1					

※耐震化は全施設対応済

図表 10 老朽化・狭あい化した市立保育園の保育室



乳児室(段差)

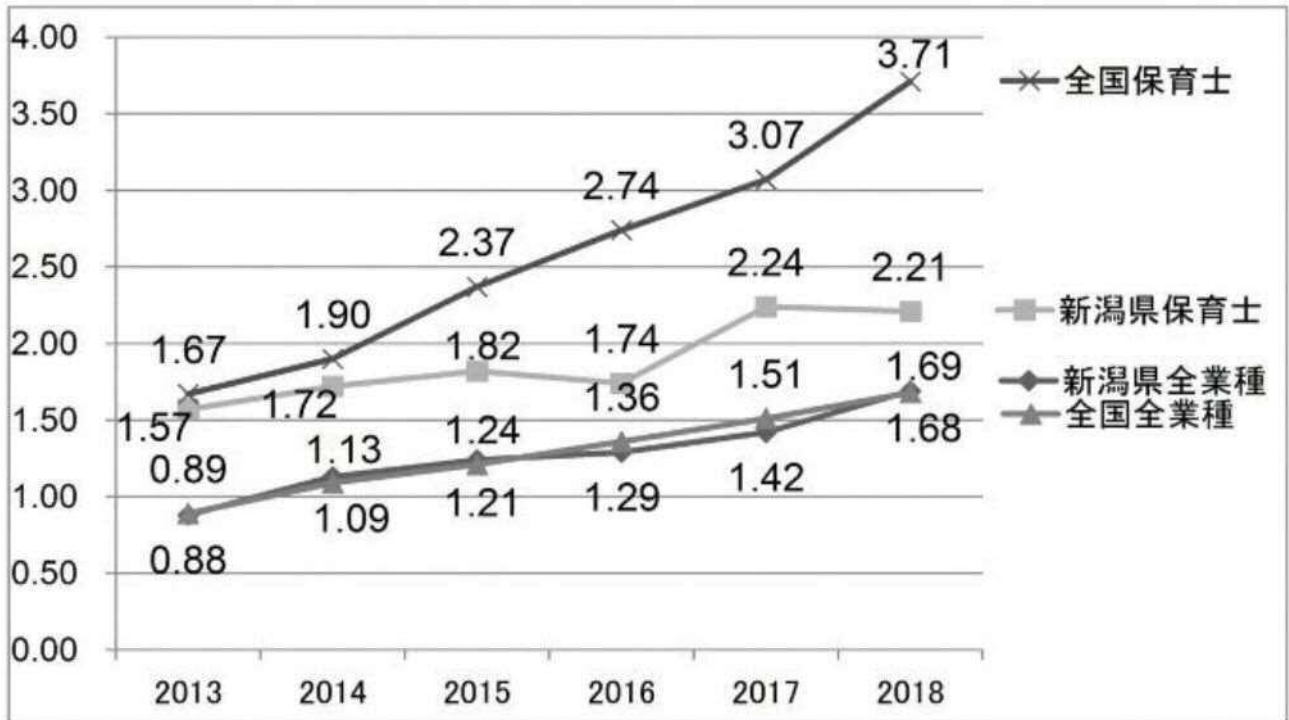


保育室(狭い)

## ○保育士の確保

本市においても、全国的に課題となっている保育士の確保(特に常勤)が、市立・私立ともに困難な状況が続いています。有効求人倍率で見ても、全国・新潟県ともに、保育士の値が全業種平均の値を大きく上回っています。(図表 11)

図表 11 保育士の有効求人倍率推移(各年 1 月 1 日)



(資料:新潟労働局調べ)

## ○市立保育士の正職率の低下

市立保育園では、保育士の正職率が低く、2018年4月1日現在では約3割となっています。

特に臨時職員は、1日当たりの勤務時間が1時間～7時間45分と様々な形態があり、実人数で見ると2,261人で、1園あたりで平均すると、正職員7.52人に対し、臨時職員25.99人となっており、職場内のマネジメントが難しい状況となっています。(図表 12)

これは、同規模政令市と比較しても、極めて低い水準となっており、保育の質の確保、保育士の労働環境の改善、組織の運営体制等の観点から、職員数、正職率の見直しが必要です。(図表 13)

また、正職の保育士は、2018年4月1日現在で、20代が35.6%、30代が34.9%、40代が18.0%、50代が11.5%と、年齢構成に偏りがあり(図表 14)、人材育成等の観点からも将来の施設数に応じた適正な採用計画が必要です。

なお、適正な職員配置の検討にあたっては、2020年度からスタートする会計年度任用職員制度※17を視野に進める必要があります。

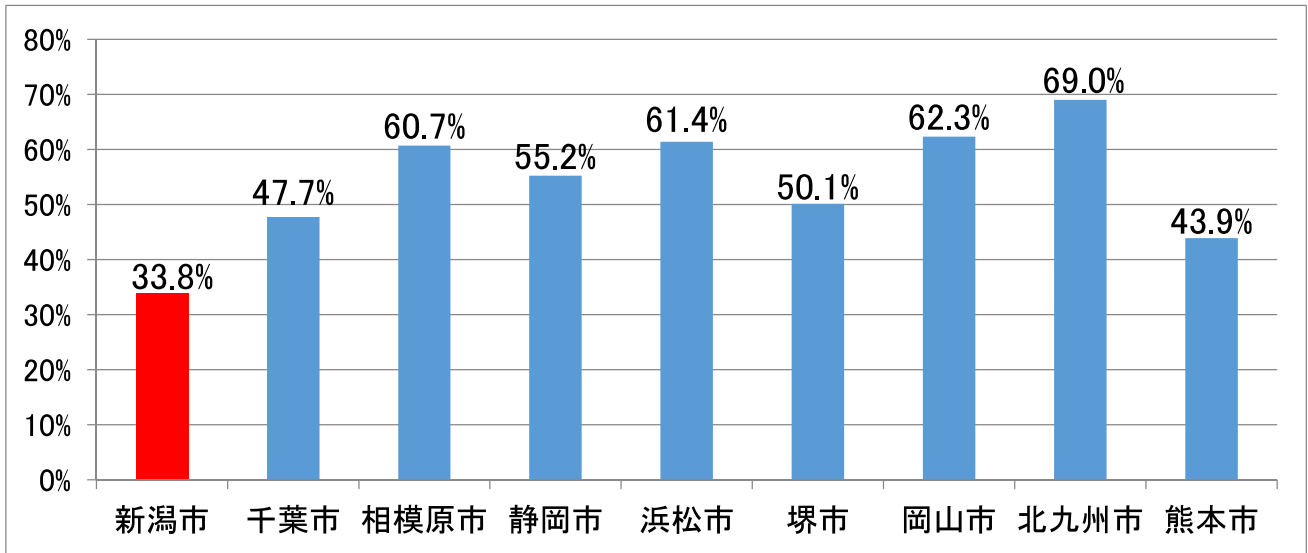


図表 12 市立保育園の保育士数と正職率の推移(各年度 4 月 1 日現在)

種別	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
正規	正規職員	646	649	646	636	633	638	644	652	654
	再任用・再雇用	1	4	8	7	8	10	11	16	14
	小計(人)	647	653	654	643	641	648	655	668	668
臨時	臨時職員	880	918	1,129	1,123	1,207	1,212	1,227	1,261	1,242
	22条職員	58	62	58	33	18	34	15	37	37
	小計(人)	938	980	1,187	1,156	1,225	1,246	1,242	1,298	1,279
計(人)	1,585	1,632	1,839	1,797	1,864	1,892	1,894	1,962	1,944	
正職率(%)	40.8%	39.8%	35.2%	35.5%	34.1%	33.9%	34.1%	33.4%	33.8%	

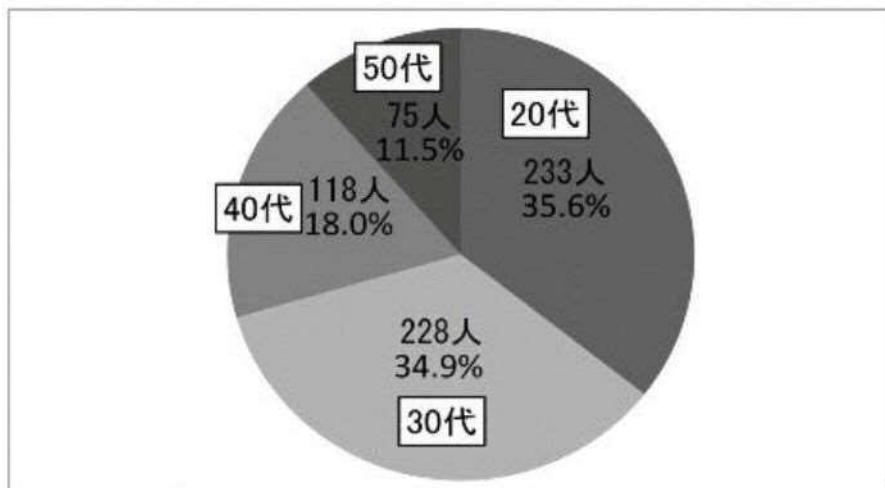
※再任用・再雇用、臨時については常勤(7時間45分)換算後の数値

図表 13 正職率の政令市比較(同規模政令市 8 市比較)(2018 年 4 月 1 日現在)



資料:新潟市「平成30年度教育・保育施設等状況調査」

図表 14 市立保育園の正職保育士の年齢分布(2018 年 4 月 1 日現在)



### ③ 多様なサービスの提供

#### ○障がい児の受入状況

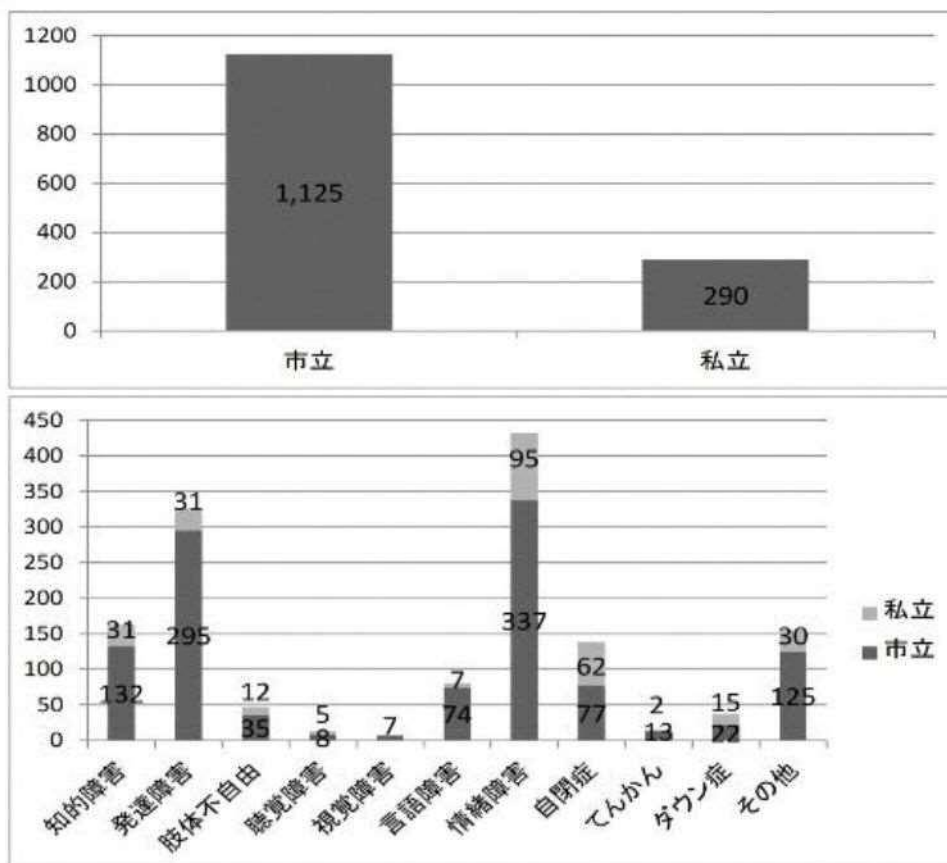
障がい児の受け入れは年々増加しています。市立・私立ともに全ての園で、障がい児の受け入れを行うこととしています。現状は、市立での受け入れが多い状況です。(図表 15)(図表 16)

障がいの種類については、情緒障がい※18、発達障がい、知的障がいが多くなっています。(図表 16)

図表 15 障がい児受入状況(2017年4月1日現在)

施設類型	施設数			児童数						
	受入施設数 a	施設総数 b	受入割合 a/b	障がい児数					園児数	受入割合 c/d
				3歳未満	3歳	4歳	5歳	合計 c		
市立保育施設	87	87	100.0%	63	268	279	299	909	7,809	81.9%
私立保育施設	86	164	52.4%	7	49	63	82	201	17,116	18.1%
<私立内訳>										
○ 保育園	59	110		5	29	37	53	124	10,960	
○ 認定こども園(幼保連携型)	18	31		0	13	18	21	52	4,855	
○ "(保育所型)"	4	5		0	4	2	3	9	426	
○ "(幼稚園型)"	3	6		0	3	6	5	14	687	
○ 地域型保育事業(小規模)	1	8		1	0	0	0	1	94	
○ "(事業所内)"	1	4		1	0	0	0	1	94	
合計	173	251		70	317	342	381	d 1,110	24,925	100.0%

図表 16 障がい種別(市立・私立別、種別)(2017年4月1日現在)



※障がい種別は複数選択が可能であるため、図表 15 の児童数とは一致しない



### ○医療的ケア児<sup>※19</sup>の受入状況

医療的ケアが必要な児童の受け入れは、現状、市立のみとなっており、受入要望には応えられています。(図表 17)

専属の看護師の配置が望ましく、受け入れ拡大に向けては、看護師確保が課題となります。

図表 17 医療的ケアが必要な子どもの入園状況(2018年5月1日現在)

施設種別	年齢	医療的ケアの内容	専属看護師
市立	3歳	導尿	1人
市立	4歳	導尿	1人
市立	4歳	導尿	1人
市立	4歳	経管栄養	1人
計	4人		4人

### ○病児保育施設

病児保育施設は市内で9施設あり、北・南・西蒲区で未設置の状況です。(図表 18)  
未設置区における早期の対応が求められています。

図表 18 病児保育施設設置状況(2018年4月1日現在)

区	施設数	施設名(設置年度)
北	0	未設置
東	2	ひまわり(2009)、きどっこ(2012)
中央	3	よいこのもり(2002)、キッズルームたけの子(2003)、リトルスワン(2013)
江南	1	森のおうち(2013)
秋葉	1	きしゃぼっぼ(2012)
南	0	未設置
西	2	カンガルー(2005)、さいせいかい(2013)
西蒲	0	未設置
計	9施設	

### ○地域子育て支援拠点

地域子育て支援センターなどの子育て支援拠点施設は市内に48施設あります。(図表 19)

これは、国の地域子育て支援拠点事業実施数で見ると、同規模政令市と比較して多い状況です。(図表 20)

「新・すこやか未来アクションプラン」では、地域子育て支援センターをさらに拡充することとしていますが、一方で、保育園等における低年齢児の入園増などにより、施設によっては、利用者数の減少が見られるなど、施設配置の適正化や果たすべき役割の検討が必要となっています。

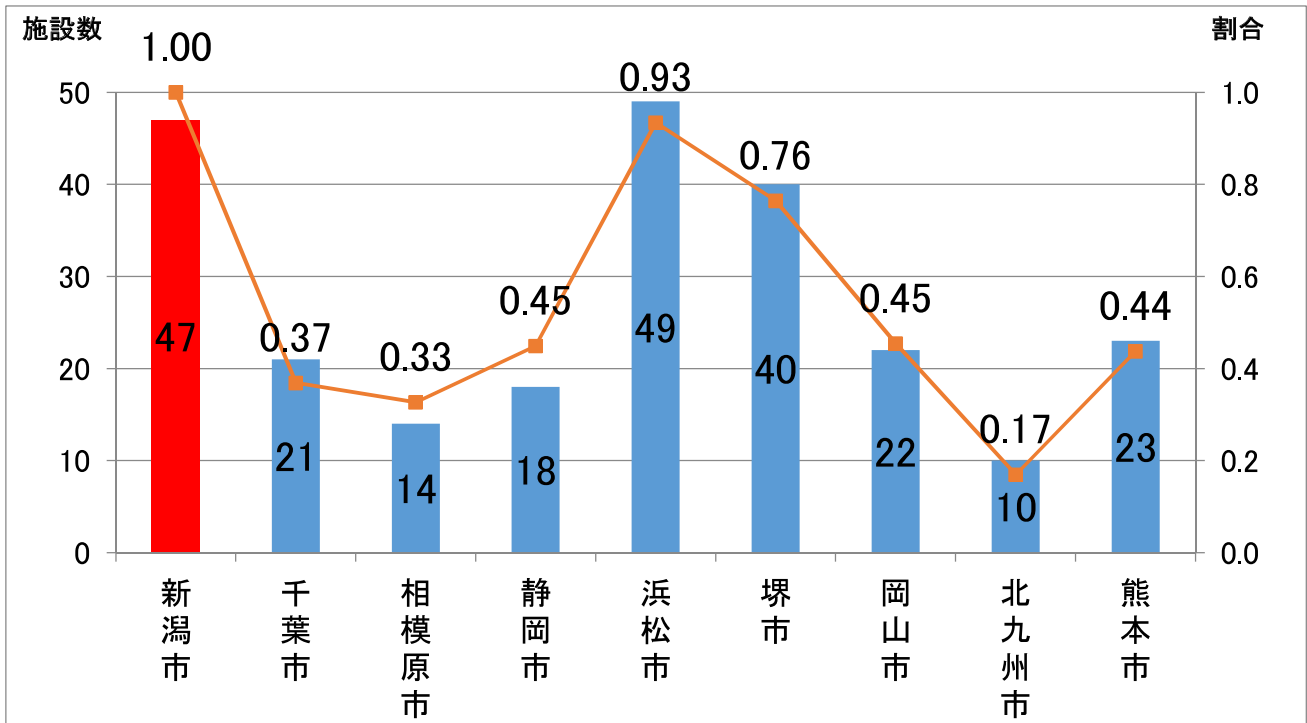
図表 19 地域子育て支援拠点の設置状況(各年度 4 月 1 日現在)

種別			2012(A)	2018(B)	増減(B-A)
地域子育て支援センター	保育所併設	市立	8	9	1
		私立	26	28	2
		計	34	37	3
	単 独	市立	4	4	0
		私立	2	4	2
		計	6	8	2
	小 計	市立	12	13	1
		私立	28	32	4
		計	40	45	5
その他(※)	市立	0	3	3	
	私立	0	0	0	
	計	1	3	2	
合 計	市立	12	16	4	
	私立	28	32	4	
	計	41	48	7	

※公園や商業施設などと併設し、こどもの遊び場や地域振興(にぎわい創出)など、複合的な目的で整備された施設:わいわいひろば(東区)、い〜てらす(東区)、子育て応援ひろば(中央区)

図表 20 地域子育て支援拠点事業(一般型)実施状況(同規模政令市比較)

(2017 年 4 月 1 日現在)



※折れ線グラフは、本市の「就学前児童数一人あたりの施設数」を1とした時の割合を表す

(資料:厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況 平成 29 年度実施状況」、新潟市「平成 30 年度教育・保育施設等状況調査」)

## ④ 持続可能な行財政運営

### ○市の財政状況

人口減少や少子・超高齢社会の進行、市税収入の減少、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の増加、市債残高の増加、基金残高の減少など、厳しい財政状況にある中、今後運用される会計年度任用職員制度など、今後の見通しは難しい状況となっています。

新潟市財産経営推進計画※20（2015年7月～2041年3月）では、市立保育園を含む多くの公共施設が、人口増加が著しかった昭和50年代に整備されているため、老朽化による改修や建て替え時期が一斉に到来することが見込まれ、標準的な60年周期で全ての施設の建て替えや改修を行った場合、今後50年間で毎年約124億円が不足する見込みとなっています。

これらの状況に対応するため、「（仮称）行政改革プラン2018」では、下記を重点改革項目として掲げ、「③民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討」の重点取組の一つとして、「市立保育園の適正配置に向けた検討」を位置付けています。（図表21）

図表21 「（仮称）行政改革プラン2018」における重点改革項目

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 選択と集中による経営資源の適正配分</li><li>② 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現</li><li>③ <u>民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討</u></li><li>④ 持続可能な財政運営</li><li>⑤ 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化</li><li>⑥ ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進</li></ol> |
|---|

### ○保育予算の状況

本市における2018年度の保育施策全体の予算は、約312億5千万円となっており、年々増加しています。

うち、保育施設の運営（人件費を含む）・施設整備にかかる予算は、約278億7千万円で、市立が約96億7千万円、私立が約182億円となっています。（図表22）

運営にかかる経費の主な財源は、保育料となりますが、私立には、国と県から約94億6千万円の負担金が入っています。そのため、園児1人当たりでは、市立は約96万7千円、私立は約43万3千円が市の負担となっています。

同様に施設整備にかかる経費については、市立では全額市負担であるのに対し、私立では国の「子育て安心プラン」により、国と県から補助が入ることから、市負担は12分の1となり、運営費・施設整備費ともに私立の方が市立よりも市の負担が低くなっています。（図表23）

定員80人の2つの市立保育園を統廃合し、新たに定員150人の保育園を建て替えるケースを例に、市立のまま建て替える（公設公営）場合と、民営化（民設民営）した場合の運営費・施設整備費の市負担額を試算すると、公設公営の場合の年間運営費約1億2,300万円、施設整備費約5億6,500万円に対し、民設民営では、年間運営費約4,100万円、施設整備費約2,500万円と、民営化により年間運営費約8,200万円、施設整備費約5億4,000千円が削減されます。

また、統廃合を行った市立保育園の正職員（保育士、調理師）を他の市立保育園に配置することにより、全体の正職率の向上につながり手厚い保育が可能になるメリットもあります。（図表24）

図表 22 保育施設運営費(2018 年度新潟市予算)

単位:千円

	園数	2018.4 利用人数	予算額	負担内訳		1園あたり 市負担分	園児1人あたり 市負担分
				国・県	市		
市立	87	7,811	9,665,915	90,384※	7,554,009	86,828	967
私立	174	14,278	18,203,554	9,462,676	6,176,875	35,499	433

※地域子育て支援、一時預かり等の特別保育推進、被災者支援等の事業に対する補助であり、私立のように運営費に対する補助はない(図表 23 のとおり)

図表 23 市立・私立保育園にかかる財源比較

財源	市立				私立				
	市	国	県	保護者	市	国	県	事業者	保護者
運営費 (人件費含)	◎ 10/10	-	-	○ 保育料	○ 1/4+α	◎※1 1/2	○ 1/4	○ +α	○ 保育料
施設整備費	◎ 10/10	-	-	-	○ 1/12	◎※2 2/3	-	○ 1/4+α	-

※1 国が定めた価格(公定価格)について、施設型給付として支払われる。

※2 保育所等整備交付金(2020 年度以降は未定)

図表 24 運営費・施設整備費のモデルケース

★市立を統廃合し、市立に建て替えた場合 単位:人

単位:千円

施設名	定員	職員数				人件費(①)		施設管理費 (②)	運営費合計 (①+②)
		保育士 正職	保育士 臨時	調理員 正職	調理員 臨時	正職分	臨時分		
A保育園	80	6	10	1	1	25,984	24,463	12,218	62,665
B保育園	80	6	13	0	3	22,468	35,862	12,091	70,421
計	160	12	23	1	4	48,452	60,325	24,309	133,086
統合保育園 (公設公営)	150	10	23	2	1	44,725	53,901	24,309	122,935
差引	△ 10	△ 2	0	1	△ 3	△ 3,727	△ 6,424	0	△ 10,151

削減効果

★市立を統廃合し、民営化した場合

○年間運営費(概算)

運営形態	定員	運営費	うち市負担分	財源内訳			
				国負担(2/4)	県負担(1/4)	市負担(1/4)	市一般財源
公設公営	150	122,935	122,935				122,935
民設民営(民営化)	150	131,604	40,843	60,508	30,254	30,254	10,589
差引	0	8,669	△ 82,092	60,508	30,254	30,254	△ 112,346

○施設整備費(概算)

建替形態	定員	建設費	補助基準額 (交付基準額× 12/8)	うち市負担分	財源内訳			
					国・県負担 (8/12)	民間負担	市負担(1/12)	
							起債(80%)	一般財源
市立で建替	150	565,477		565,477			452,300	113,177
民間で建替	150	565,477	302,413	25,201	201,609	338,667	20,161	5,040
差引	0	0	302,413	△ 540,276	201,609	338,667	△ 432,139	△ 108,137



### モデルケースによる民営化のメリット(資源)

- ・ 1園あたり、年間運営費約 8200 万円、施設整備費約 5 億 4,000 万円を軽減できる
- ・ 正規職員 12 人(保育士 10 人、調理員 2 人)を他の保育園に配置し、手厚い保育が実施可能となる

### ○政令市との比較

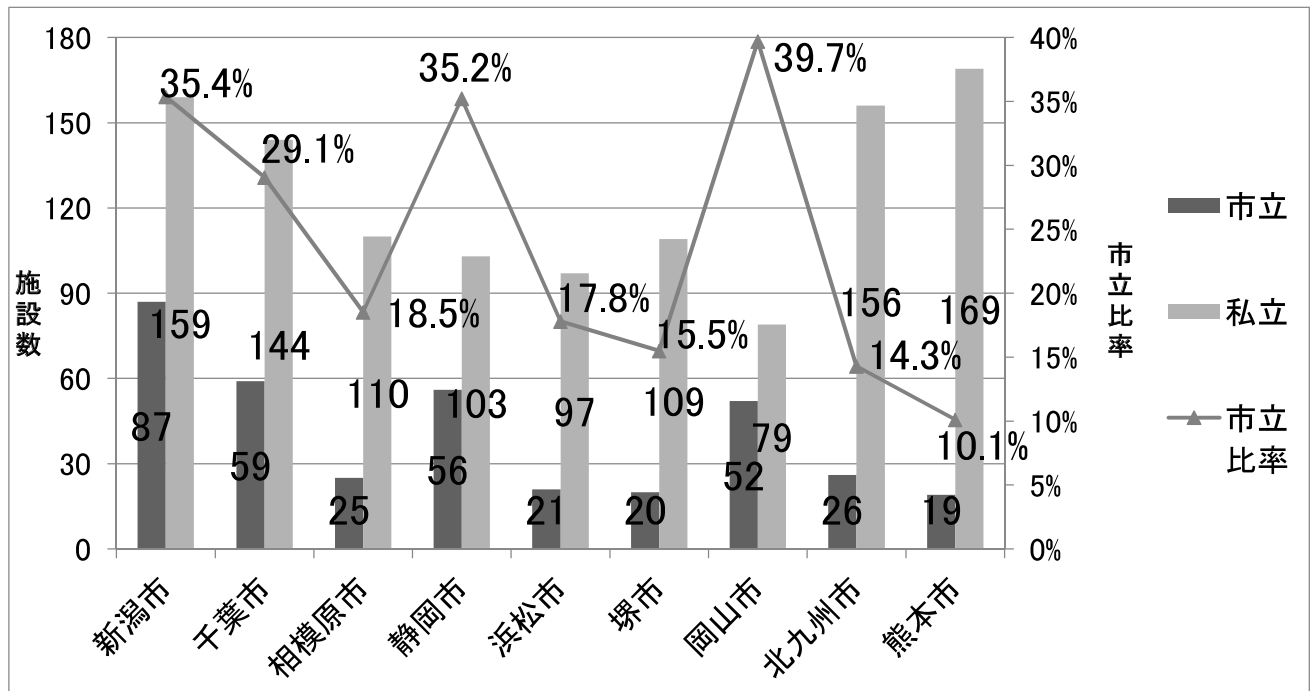
本市は、30代から40代の女性就業率が高い(本市 74.2%、政令市平均 62.2%)ことや、以前より子育て支援の充実に力を入れていたことから、市立保育園・こども園の数は、同規模政令市と比較すると、最も多くなっています。また、各都市で市立保育園の民営化が進み、2018年度現在多くの都市で市立の割合が20%を下回る中、本市の市立の割合は35.4%と、同規模政令市の中で2番目に高くなっています。(図表 25)

市立保育園の保育士数についても、同規模政令市の中で2番目に多くなっていますが、1園あたりの正職数及び正職率は、同規模政令市の中で最低となっています。(図表 26)

保育士の数については、施設数に比例しているほか、本市における1歳児への配置基準(国基準は1:6のところ、本市は1:3となっていること)や障がい児の受入率の高さが影響していると考えられます。(図表 27)

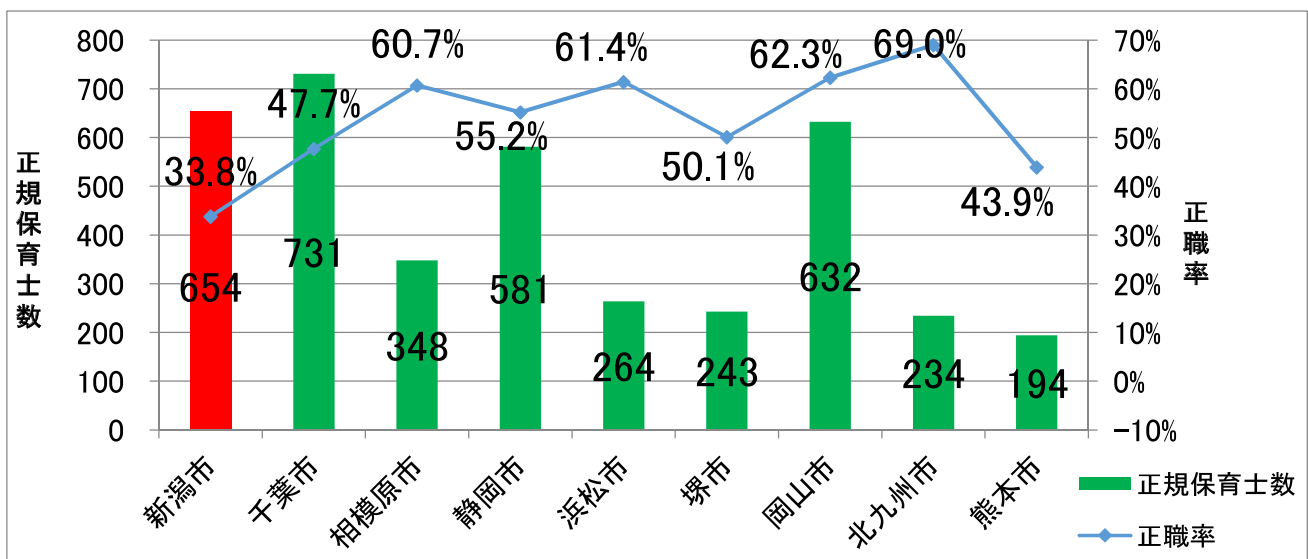
都市規模や市立の役割を踏まえた上で、適正な施設数と並行して、保育の質の確保はもとより、保育士の労働環境、組織の運営体制として職員数及び正職率について見直す必要があります。

図表 25 保育園・こども園数、市立割合(同規模政令市比較)(2018年4月1日現在)



(資料:新潟市「平成30年度教育・保育施設等状況調査」)

図表 26 市立保育園等の正職保育士数・正職率(同規模政令市比較)(2018年4月1日現在)



(資料:新潟市「平成30年度教育・保育施設等状況調査」)

図表 27 保育士配置基準(政令市比較)

都市名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
新潟市	1:3	1:3	1:6	1:20	1:30	
新潟県(参考)	1:3	1:3	1:6	1:20	1:30	
札幌市	1:3	1:6		1:20	1:30	
仙台市	1:3	1:6		1:20	1:30	
さいたま市	1:3	1:6		1:20	1:30	
千葉市	1:3	1:6		1:20	1:30	
横浜市	1:3	1:6		1:20	1:30	
川崎市	1:3	1:6		1:20	1:30	
相模原市	1:3	1:6		1:20	1:30	
静岡市	1:3	1:6		1:20	1:30	
浜松市	1:3	1:6		1:20	1:30	
名古屋市	1:3	1:6		1:20	1:30	
京都市	1:3	1:5	1:6	1:15	1:20	1:25
大阪市	1:3	1:6		1:20	1:30	
堺市	1:3	1:6		1:20	1:30	
神戸市	1:3	1:6		1:20	1:30	
岡山市	1:3	1:6		1:20	1:30	
広島市	1:3	1:6		1:20	1:30	
北九州市	1:3	1:5	1:6	1:20	1:30	
福岡市	1:3	1:6		1:20	1:30	
熊本市	1:3	1:6		1:20	1:30	



### 2.1.3 適正配置の方向性(基本方針)

これらの状況に対応し、今後の保育ニーズに対応した「量の確保」「質の確保・向上」「多様なサービスの提供・拡充」「持続的な行財政運営」に向けた市立保育園の適正配置の方向性は下記のとおりとします。

なお、幼保無償化等に伴い増加が予想される保育ニーズへの対応や、持続可能な行財政運営を鑑み、本計画では、老朽化した施設はもとより、87 の全ての市立保育園・こども園を対象に、可能なところから順次対応を進めます。

- ① 待機児童の発生、保育ニーズの増加が見込まれる地域では定員拡充を行います。  
一方、定員割れ、保育ニーズの減少がみられる市立施設は廃止、統合を検討します。

【量の確保】【持続的な行財政運営】

- ・ 次期「新・すこやか未来アクションプラン」保育ニーズ量調査(2018年度実施)に基づき対応
- ・ 定員拡充にあたっては、民間による新設、移行(幼稚園等からこども園)等を原則とする
- ・ 廃止にあたっては、在園児への対応(説明や転園先の確保など)に最大限配慮する

- ② 市立の役割について真に市立でやるべきものに限定し、市全体の保育の質の向上に向けた機能を強化します。

【質の確保・向上】【持続的な行財政運営】

- ・ 支援を要する児童、民間での運営が難しい地域、災害時の受け入れ等、セーフティネット機能を明確化
- ・ 一定域内の保育施設や関係機関との連携、課題の把握、情報発信、人材育成等、市全体の保育の質の向上等に資する機能をもつ「基幹保育園」を区の実情に応じて整備
- ・ 本市全体の保育の質及び子育て施策の向上を担う人材を育成

- ③ 保育サービスの提供は、民間の力を最大限活用します。  
老朽化した市立施設については、廃止・民営化・統合・建替等を進めます。

【量の確保】【質の確保・向上】【多様なサービスの提供・拡充】【持続的な行財政運営】

- ・ 廃止にあたっては、在園児への対応(説明や転園先の確保など)に最大限配慮する
- ・ 定員拡充に向けた新設・移行、サービスの拡充等は、原則民間での対応を促進
- ・ 定員確保、市立の必要性の検討を前提に、施設の統合、建替は、原則、民営化を検討

- ④ 保育士の労働環境の適正化を進めます。

【質の確保・向上】【持続的な行財政運営】

- ・ 正職率の向上や年齢バランスの平準化など職員配置を適正化
- ・ 保育人材の確保に向けた取り組みを強化  
(給与等の処遇改善、ICT導入など事務軽減による多忙化の解消など)



## 2.1.4 考慮すべき事項

計画の実行にあたっては、下記について考慮の上進めます。

### ○削減された財源の有効活用

市立施設の統廃合・民営化により削減された財源については、保育士の労働環境の適正化や、拡充が必要な保育サービスの実施(病児、休日、夜間、障がい児、医療的ケア児対応にかかる民間支援の拡充)等、子育て施策の向上のために活用するものとします。

### ○地域子育て支援センターのあり方

市立施設の統廃合及び基幹保育園の整備にあたっては、一部で利用率が低くなっている地域子育て支援センターのあり方や適正数を併せて検討する必要があります。

### ○幼保無償化による影響・将来人口減少を見極めた施設整備

新たな施設の整備を行う際は、幼保無償化による影響や人口減少等を考慮し、将来の遊休資産<sup>※21</sup>となることのないよう、定員数を見極める必要があります。

### ○企業主導型保育事業

今後待機児童の受け皿として国直轄の「企業主導型保育事業」の拡大が予想されることから、定員数の設定にあたっては、これらの状況を把握・考慮するとともに、同事業における保育の質の確保に向けた指導助言体制等について、基幹保育園の機能検討と併せて検討する必要があります。

### ○会計年度任用職員制度

保育士の労働環境の適正化にあたっては、2020年度からスタートする会計年度任用職員制度を視野に進める必要があります。

## 2.2 市立保育園の役割

### 2.2.1 市立・私立の比較

市立と私立の保育園・こども園では、運営主体が、市または民間事業者となっていますが、保育の内容については、サービス、保育士の配置基準、設備・面積基準、保育料、入園申込みのいずれも、国の基準に基づき、市が定めた共通の基準・方法で行っています。

2018年4月現在、市立が87施設7,811人、私立が159施設14,063人の児童がそれぞれ入園しており、施設数、利用数ともに私立の方が多い状況です。(図表28)

市立・私立それぞれの特徴やイメージについて、保護者などからは、「市立の保育士は異動があるが、私立の保育士は異動がなく、上の子を見てくれた保育士がいるので安心」「保育サービスの印象は、市立は各園同様だが、私立は各園それぞれ」という意見が聞かれます。(図表29)

一方で、保育園を選ぶ基準については、自宅などからの「近さ」、施設の「新しさ」であり、市立か私立かはあまり気にしていないという意見もありました。

「再編計画」では、市立・私立保育園の役割分担について、「計画期間内においては、地域での配置バランスなどを考慮しながら、公立・私立それぞれの長所や有効性を発揮させることを主眼とした役割分担などにより、保育施策のさらなる充実を図る」とこととしながら、「将来的には、公立・私立で差のない、より質の高い保育サービスの提供を目指す」としており(図表30)、着実に進んできた結果と言えます。

また、同計画で、「公立の役割」として位置付けた「基幹保育園」については、「新・すこやか未来アクションプラン」にも継承され、「区に1園程度の整備を進める」としていますが、2018年4月現在、中央区の八千代保育園において、一部機能を強化したものの、当初構想した機能を備えた整備にはなっていない状況です。

図表28 市立・私立保育園等 比較

	市立	私立
運営主体	市	民間事業者
保育の量 ※1		
施設数	87 施設	159 施設
定員数	8,225 人	14,344 人
利用数	7,811 人(充足率 95.0%)	14,063 人(充足率 98.0%)
保育の内容(質)		
サービス	国基準に基づき市が定めた基準を最低基準として実施(共通)	
職員配置		
設備・面積		
保育料	国基準に基づき市が定めた額・方法で実施(共通)	
入園方法		

※1 2018年4月1日現在の本市の認可保育園及び認定こども園の数

図表 29 市立・私立保育園の特徴・イメージ等 比較(検討会議における意見など)

市立	私立
(特徴・イメージ) ○障がい児の受入率が高い ○保育サービスの印象はどの園も同様	(特徴・イメージ) ○通園バスやダンス教室など多様なサービスが可能 ○異動がないため、上の子を見てくれた保育士がいると安心感がある ○保育サービスの印象は園ごとに個別
(期待される役割) ○行政・地域・関係機関とのつなぎ役 ○保育施策の企画・立案やその有効性を実証する場(モデル園) ○高度な専門性を要するサービスの提供(障がい児、病児等)(セーフティネット) ○経営的に私立が手を出しづらいサービスの提供(夜間、病児、休日等) ○避難所などの社会的役割も保有	(期待される役割) ○多様な保育サービスの提供(柔軟性) ○量の確保 ○良質な保育環境の確保
(課題) ○施設の老朽化・狭あい化が深刻 ○人材確保・育成(正職率の低下)	(課題) ○人材確保・育成 ○事業者育成

図表 30 【参考】公立・私立保育園の役割(「再編計画」を抜粋して要約)

<p>保育園運営については、国が示す「保育指針」をもとに市独自の「保育計画」を定め、公立・私立保育園が一体となって行ってきた。</p> <p>今後は、公立・私立を問わない質の高いサービスの提供を確保しながら、多様化するニーズに迅速に対応するため、計画期間内においては、それぞれの長所や有効性の発揮を主眼とした役割分担などにより保育施策のさらなる充実を図る。</p> <p>ただし、将来的には、公立・私立で差のない、より質の高い保育サービスの提供を目指す。</p> <p><b>公立の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や団体などとのネットワークの活かし、保育サービスの提供に加え、在宅児を含めた子育て支援の中心的施設としての役割を担う</li> <li>地域の核となる保育園を「基幹保育園」と位置づけ、指導保育士とともに、子育て情報の集約や発信、関係機関との連携を図るほか、障がい児保育等について、これまでのノウハウを活かし、保育園の相談窓口として、公立・私立すべての保育水準の向上に寄与する</li> </ul> <p><b>私立の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な運営や迅速な対応が可能なことから、地域に密着し、各園の特色を生かし、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供や子育て支援事業を展開する</li> <li>行政機関などと連携を図りながら、地域の子育て支援事業、延長保育、休日保育などを積極的に推進する</li> <li>私立保育園の視点から、新たなサービスを企画・立案し、行政に提言する</li> </ul>
---

## 2.2.2 今後の市立保育園が担うべき役割

### ① セーフティネットとしての機能

保育サービスの提供については、市立・私立のサービスの内容と質は基本的に共通であり、より柔軟かつ多様なサービス提供の可能性等を踏まえ、原則、民間に委ねます。

市立保育園では、児童発達支援センターや児童相談所、医療機関、警察等、複数の公的機関等との密な連携が欠かせない児童の受け入れや、民間での運営が難しい地域、災害時における受け入れなど、セーフティネットとしての機能を担うものとします。

### ② 基幹保育園の整備(新たな機能)

市立保育園では、セーフティネットとしての機能に加え、市全体の保育水準の向上や子育て支援の向上に寄与する取り組みを強化し、一定域内の施設や関係機関との連携、課題の把握、情報発信、人材育成等の拠点たる機能を有する「基幹保育園」を地域の実情に合わせて検討・整備します。(図表 31)

「再編計画」及び「新・すこやか未来アクションプラン」では、区に1園程度の整備としていましたが、本計画では、通常の保育サービスを原則、民営化することに伴い、質の確保・向上に向けた取り組み強化の必要性、本庁・区役所機能の一部移譲や子育て支援センターの再編、災害時の拠点機能など、基幹保育園機能の拡大も視野に入れていることから、区内の保育施設数や児童数等、地域の実情を踏まえ、必要数を検討します。

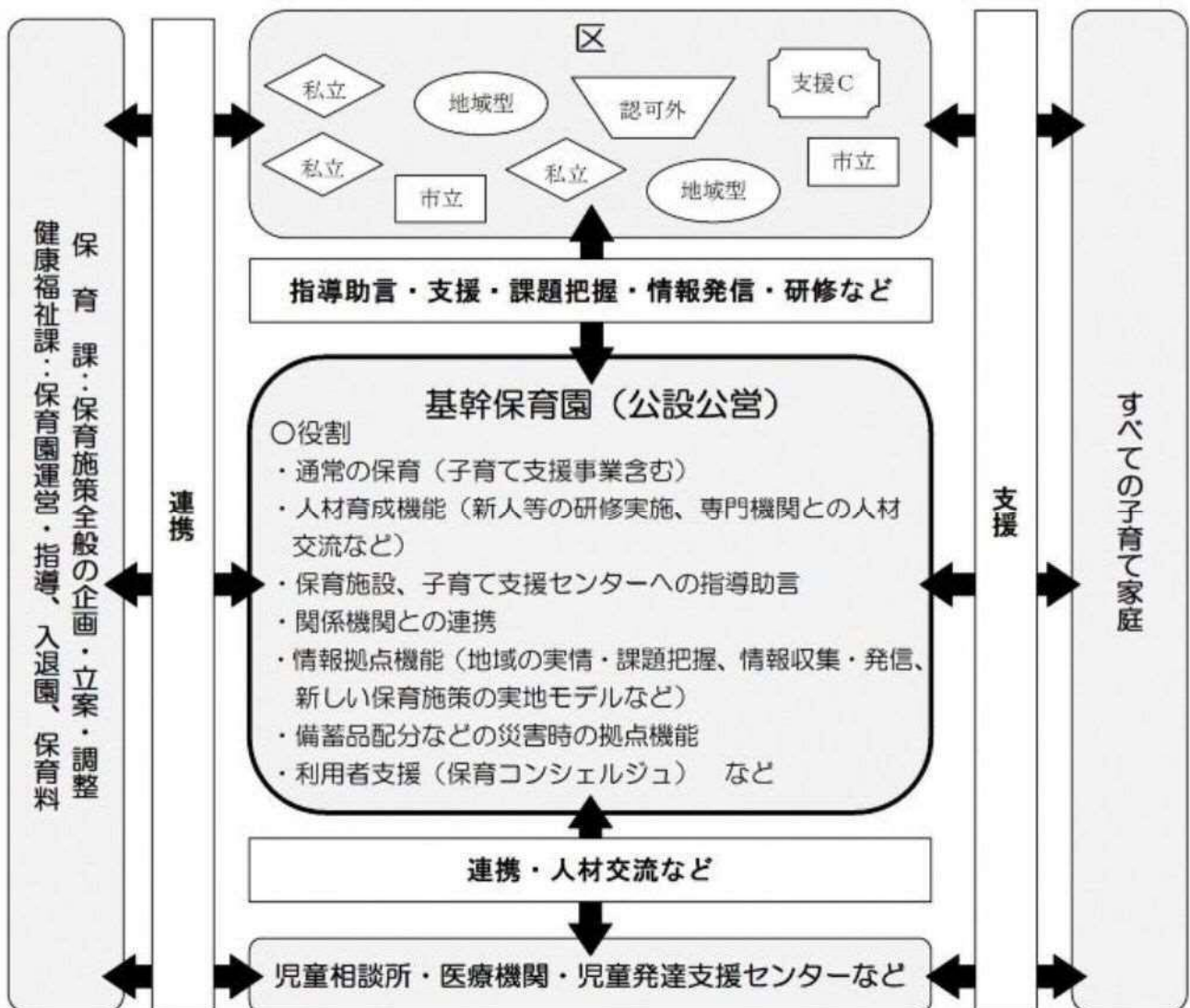
具体の園の選定、機能、整備場所、スケジュール等については、当該対応期間を目安に、地域別実行計画での検討の可能性を含め、当該地域における状況や住民の意向、在園児への影響等を踏まえながら、検討・決定します。

図表 31 基幹保育園イメージ

通常の保育や子育て支援事業を行うだけでなく、一定域内の保育・子育て支援施設や児童相談所などの関係機関との連携を図りながら、地域における保育の実情・課題の把握や保育情報の収集・発信を行うほか、すべての保育施設の質を向上させるため、市立・私立および認可・認可外の枠を越えた派遣や人材交流、各種研修の実施等、人材育成の拠点機能を担います。

また、災害時の拠点機能や新しい保育施策のモデル園としての機能も充実させるほか、現在区役所が担っている運営上の指導助言や利用者支援機能（保育コンシェルジュなど）の移管も視野に、区の実情に合わせた数の整備を進めていきます。

(イメージ図)



## 2.3 施設の対応方針

### 2.3.1 対応の基本的な方針

適正配置の方向性に基づく施設の対応の基本的な方針は以下のとおりです。

#### 【対応の基本的な方針】

- 保育サービスの充実(環境改善、柔軟なサービス)のため、民営化(民間施設の新設、近隣施設への誘導等)を進めます。
- 地域におけるセーフティネット機能を果たしている、または、「基幹保育園」になり得るなど市立の必要性が高い施設は、市立での統合または建替とします。
- 利用児童数が定員を大きく下回り、将来の保育ニーズも少ない施設は、原則廃止とします。

本計画では、全 87 施設の対応を計画的に進めるため、各施設の対応時期の基本的な対応方針の類型を示します。

各施設の具体的な対応については、本計画に示す対応時期を目安に、周辺地域の状況や住民意向、在園児への影響等を考慮し、個別に検討・調整し、地域における合意形成の上、決定します。

また、民営化を進めるにあたっては、保育の質の確保のための指導監査や、人材育成等の研修機会の提供等、行政の関わりを強化する必要があるとともに、民間保育所における障がい児等(配慮が必要な児童)の受け入れについて、全施設での実施が可能となるよう保育士等の人材確保に向けた支援などを併せて強化することが必要です。

### 2.3.2 民営化の考え方

民営化にあたっては、「再編計画」に定める方針を継承しつつ、本市における保育園の現状と課題、幼保無償化による影響、民設民営の定着状況などを踏まえ、次のとおりとします。

#### (1) 民営化の方式

民間事業者が自身の判断で、保護者ニーズに柔軟に対応できるよう「民設民営」を基本とします。

実施にあたっては、既にある施設を優先的に活用し、次の方式を基本とします。

#### ① 近隣の民間保育所等への誘導【近隣施設誘導方式】

- ・対象施設の周辺に、受入可能な民間保育所等がある場合、順次転園誘導
- ・対象施設の在園児の転園が、全て完了した段階で、対象施設を廃止

#### ② 民設民営の保育所等を新設【民間施設誘致方式】

- ・対象施設の敷地内または周辺に、民設民営の保育所等を新設(民間事業者を誘致)



(2) 民間事業者の要件

原則、市内での保育運営の実績がある者とします。

(3) 在園児への配慮

民営化(廃止を含む)にあたっては、保護者への説明、転園先の確保など、在園児への配慮に十分努めるものとします。

### 2.3.3 対応時期の設定

施設の対応を計画的に進めるため、以下の基準により優先付けをし、対応時期を設定します。

対応時期の目安は、概ね5年以内(2018~2022年度)を短期、概ね10年以内(2023~2027年度)を中期、概ね20年以内(2028~2037年度)及びそれ以降を長期とします。

① 建築年数による分類(2018年度末)

	短期	中期	長期
木造	25年以上	20年以上 25年未満	20年未満
鉄筋	45年以上	40年以上 45年未満	40年未満
鉄骨			
鉄筋コン			
施設数	24	15	48

※各建築構造における耐用年数は木造30年、鉄筋・鉄骨・鉄筋コン50年

② 民営化の可能性による分類

	短期	中期	長期
既に近隣に民間保育所等の新設が決定している	供用開始時期		
近隣に民間保育所等の新設希望の意向がある	○		

①で中長期に分類した施設について、②で短期となっているものは短期とします。

③ その他

	短期	中期	長期
地域別実行計画の検討(予定)がある	計画検討時期に合わせる		
統合予定の施設がある	対応時期の早い方に合わせる		

### 2.3.4 対応方針の分類

各施設について、市立の必要性、保育ニーズ、近隣保育所等での受入可能性、周辺施設の状況、対応施設の築年数を考慮の上、原則、以下の対応方針に分類します。(図表 32)

なお、地域における施設の役割や、地域別実行計画の検討が進んでいるなど、個別の事情がある場合は、この方針に優先されるものとします。

図表 32 基本的な対応方針の類型

施設及び周辺の状況	基本的な対応方針の類型
市立の必要性 低い	
保育ニーズ 小(定員割れ、減少見込)	①段階的に廃止
保育ニーズ 大(定員超過、増加見込)	
既設の近隣保育所等での受入 可	②近隣保育所等に誘導
既設の近隣保育所等での受入 不可	③-1 民間誘致(近隣地に新設) ③-2 民間誘致(敷地内に新設)
市立の必要性 高い(基幹園等)	
周辺に統合可能な市立 あり	④-1 市立統合(基幹園) ④-2 市立統合(基幹園以外)
周辺に統合可能な市立 なし	⑤-1 市立建替(基幹園) ⑤-2 市立建替(基幹園以外)

※①については、公表後、在籍する児童の転園等が完了する時期以降に実施

※①②③-1については、市立施設の跡地は売払または貸付

※③については、近隣に老朽化が進む市立施設がある場合は複合施設化も含め検討

#### 【参考】対応類型別先行事例(2018年度4月1日現在)

対応分類	先行事例	年度
①段階的に廃止	板井	2008
	間瀬	2012
②近隣保育所等に誘導	礎	2011
③民間誘致	新津第一・第二	2008
	茨曾根・庄瀬	2012
	曾野木・第二曾野木	検討中
④市立統合	和納・和納第二	2014
	万代・宮浦乳児	2020(予定)
⑤市立建替(基幹園)	八千代	2014

### 2.3.5 対応スケジュール

各施設の具体的な対応方針及び実施については、周辺地域の状況や住民意向、在園児への影響等を考慮の上、個別に検討・調整し、地域における合意形成の上、決定します。

なお、対応スケジュール(最短イメージ)は次のとおりです。(図表 33)

図表 34 対応スケジュール(最短イメージ)



## 2.4 適正配置に向けた全体像

適正化を進めるにあたって、市と市民、民間事業者など関係者が認識を共有し、計画的に進めるため、適正配置の全体像を示します。

### ○施設

施設については、短期・中期で、それぞれ 10 園程度減少し、概ね 20 年後には、現在の半数程度を目標とします。(図表 34)

図表 34 施設の適正化イメージ



### ○職員

職員については、施設の減少と併せて適正配置を進め、正職率について、同規模政令市と同等の 50%～60%程度を目標とします。

## 第3章 計画策定の経過

### 3.1 検討会議

本計画は、本市の附属機関である「新潟市子ども・子育て会議」内の、教育・保育施設の利用定員の設定等を審議する「幼保部会」で検討を行いました。

新潟市子ども・子育て会議 幼保部会 委員名簿

2018年10月1日時点(五十音順)

氏名	役職	備考
小池 由佳	新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授	部会長
斎藤 聖治	新潟市私立幼稚園・認定こども園協会 会長	
椎谷 照美	特定非営利活動法人ヒューマン・エイド 22 代表	臨時委員
志賀 有子	公募委員	
長 千尋	市立保育園 保護者	臨時委員
平澤 正人	新潟市保育会 会長	
正木 昭雄	私立保育園 保護者	臨時委員
横尾 三代子	新潟市社会福祉協議会地域福祉課 こども家庭事業推進係長	

### 3.2 策定経過

#### 3.2.1 策定スケジュール

市立保育園配置計画 策定スケジュール

実施月日	会議名等	主な内容
5月14日	新潟市子ども・子育て会議 平成30年度 第1回 幼保部会	・市立保育園の現状と課題 ・今後のスケジュール
5月31日	新潟市子ども・子育て会議 平成30年度 第2回 幼保部会	・市立保育園の役割 ・市立保育園の対応方針
6月20日	新潟市子ども・子育て会議 平成30年度 第3回 幼保部会	・計画骨子案の提示・検討 ・基幹保育園の役割
6月26日	新潟市議会市民厚生常任委員会	・計画策定の経緯、検討方法、 内容等の説明
7月27日	新潟市子ども・子育て会議 平成30年度 第4回 幼保部会	・計画(素案)の説明・検討
8月8日～ 9月7日	パブリックコメントの実施 (提出者:名、提出件数:件)	・計画(素案)の市民意見提出 の実施

### 3.2.2 パブリックコメント実施状況

- ・期 間:2018年8月8日から9月7日まで(31日間)
- ・閲覧場所:新潟市 保育課、市政情報室、区地域課・地域総務課、区健康福祉課、出張所、中央図書館、市ホームページ、各認可保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育施設、病児保育施設、地域子育て支援拠点施設
- ・提出者:名
- ・提出件数:件

【提出された主なご意見】



## 用語集

### ※1 新潟市保育園再編基本計画・実施計画

2007年の政令市移行に伴い、各区が地域特性を活かしながら、保育園のあり方を明確化するため、策定した計画。実施計画では、基本計画で示した方針に基づき、子育てや子育て支援を計画的に進めるために実施する事業が掲載されている。

### ※2 新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやか未来アクションプラン)

2015年4月の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、子ども・子育て支援の総合的な充実を図るため、策定した計画。

### ※3 待機児童(国定義)

保育施設へ入園申込をし、要件を満たしているにもかかわらず、入園できていない状態にある児童。このうち、下記の要件に当てはまる者を除き、国定義の待機児童数が算出される。

【要件】求職活動を休止、保護者の私的な理由(特定園希望など)、育児休業中

### ※4 幼保無償化

幼児教育・保育の利用料が、ある条件下で無償となること。2019年10月に予定されている消費税率10%への引き上げに伴い実施される予定。

### ※5 M字カーブ

就業率を表すグラフの形状がM字になる現象。女性が出産などを機に仕事を離れ、子どもの成長後に再就職する人が多いため、このような形状になることが多い。

### ※6 子育て安心プラン

待機児童の解消、およびM字カーブを解消し女性就業率80%に対応できる保育環境づくりを目的に、国が策定した計画。

### ※7 経済財政運営と改革の基本方針2018

日本経済の成長や、財政健全化、地方創生、震災からの復興、再生などの対応の方向性などについて、国が2018年4月に定めた方針。この中で、幼保無償化や待機児童解消、保育士の処遇改善などが挙げられている。

#### ※8 認定こども園

教育と保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を併せ持つ施設。

#### ※9 幼稚園

保護者の就労状況等にかかわらず、子どもに教育を行う施設。

#### ※10 地域型保育事業

保育園よりも少人数で低年齢児(0~2歳児)を保育したり、会社の事業所の保育施設等などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育したりと、多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、2015年4月の子ども・子育て支援新制度によって開始された事業。市による認可事業として、給付の対象となる。

#### ※11 企業主導型保育事業

多様な働き方に対応する柔軟な保育サービスの展開を目的に、内閣府が2016年度に開始した事業。複数の会社の従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育することができ、運営費、施設整備費ともに認可施設並みの補助を受けることができる。

#### ※12 認可外保育施設

児童福祉法および認定こども園法に基づき市が認可した施設以外の保育施設で、夜間やベビーシッターなど、多様な保育サービスを実施する施設。

#### ※13 病児保育施設

病気や体調に不安のある子どもを、保護者の就労等の理由によって家庭で保育できない場合に、代わりに一時的に預かる施設。

#### ※14 地域子育て支援センター

支援事業や育児相談など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う施設。

#### ※15 地域別実行計画

中学校区を基本とした地域ごとに、公共施設の将来のあり方を検討し、施設総量が削減されてもサービス機能を維持するため、策定する計画。

## ※16 合併建

合併建設計画。政令指定都市への移行を目指した合併に際し、新市域における速やかな一本化と均衡ある都市基盤の整備を図るため、新しいまちづくりの基本的指針として合併建設計画「新にいがたまちづくり計画」及び「新潟市・巻町合併建設計画」を策定。2005年度から2014年度までの10年間を計画期間とし、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化施設、スポーツ施設の整備、学校の改築などを実施。

## ※17 会計年度任用職員制度

地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の改正により創設された制度で、施行は2020年4月1日。新たな制度化に伴い、これまでの臨時・非常勤職員制度は抜本的に見直される。

## ※18 情緒障がい

情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態を、自分の意志ではコントロールできないことが継続し、学校生活等に支障となる状態。

## ※19 医療的ケア児

病院以外の場所で、たんの吸引や経管栄養など、生きていくうえで不可欠な医療的援助を必要とする児童。

## ※20 新潟市財産経営推進計画

公共施設やインフラ資産について、その老朽化や利用需要の変化などの課題に対し、経営的な視点に基づく効率的な管理・利活用を進めるため、策定した計画。国が示す公共施設等総合管理計画に該当。本市の財産経営の基本的な考え方を示した「基本方針編」、公共施設についての取り組みの進め方を示した「公共施設マネジメント編」及びインフラ資産について同様に示した「インフラ資産マネジメント編」の3編構成。

## ※21 遊休資産

事業目的で取得したが、何らかの理由によって使用・稼動していない資産。

## ※22 保育コンシェルジュ

保育に関する相談に応じ、保育施設や一時預かり等の個別のニーズに合った保育サービスの情報を提供する役割。

## 資料編

- 参考 1 市立保育園・こども園 区別一覧(2018年4月1日現在)
- 参考 2 私立保育園・こども園 区別一覧(2018年4月1日現在)
- 参考 3 区別 教育・保育施設数 一覧(2018年4月1日現在)
- 参考 4 新潟市保育園再編基本・実施計画／新・すこやか未来アクションプラン 抜粋  
(市立・私立の役割、基幹保育園、民営化の考え方、老朽化施設の統廃合関連)
- 参考 5 区別 教育・保育施設等 位置図(2018年4月1日現在)
- 参考 6 教育・保育施設の状況 一覧(2018年4月1日現在)

市立保育園・こども園区別一覧(2018年4月1日現在)

区	No	建物などの状況					保育サービスの内容								社会的役割			
		施設名	建築年	2018年度末築年数	構造	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	利用数(人)	充足率(%)	受入開始年齢	支援C	夜間※1	休日	一時※2	障がい児受入※3	投票所	避難所
北	1	ちとせ保育園	S53	40	鉄筋2	1,835.00	583.50	90	76	84.4	6ヶ月				○	◎		
	2	太夫浜保育園	S47	46	木造1	2,978.55	446.86	60	67	111.7	6ヶ月				○	◎		
	3	かやま保育園	H11	19	木造2	4,315.83	1,378.33	120	140	116.7	2ヶ月				◎	◎		○
	4	すみれ保育園	S54	39	鉄骨造1	2,003.21	888.84	150	115	76.7	2ヶ月				○	◎	○	○
	5	早通南保育園	H19	11	鉄骨造2	2,039.37	860.04	120	110	91.7	2ヶ月	○			○	◎		○
	6	早通北保育園	S53	40	鉄骨造1	2,061.26	1,019.39	150	128	85.3	2ヶ月				○	◎		○
	7	木崎保育園	H16	14	鉄骨造1	3,695.13	804.31	80	78	97.5	2ヶ月	○			○	◎		○
	8	越岡保育園	S49	44	鉄骨造1	2,914.28	734.13	80	53	66.3	1歳				○	◎		○
	9	二葉保育園	S55	38	鉄骨造1	2,962.19	864.79	100	74	74.0	2ヶ月				○	◎		
	10	太田保育園	S53	40	鉄骨造1	3,957.22	640.46	80	63	78.8	2ヶ月				○	◎	○	○
	11	三ツ森保育園	S52	41	鉄骨造1	2,332.72	574.46	60	50	83.3	1歳				○	◎	○	○
	12	若葉保育園	S53	40	鉄骨造1	1,997.06	582.36	80	51	63.8	2ヶ月				○	◎		○
東	1	山木戸保育園	S55	38	鉄筋2	1,834.27	783.04	110	107	97.3	2ヶ月				○	◎		
	2	大形保育園	H13	17	鉄筋2	1,602.00	855.64	110	105	95.5	2ヶ月				○	◎		
	3	中山保育園	S55	38	鉄筋2	1,789.57	832.52	120	123	102.5	2ヶ月				○	◎		
	4	山ノ下保育園	S45	48	木造1	1,436.26	505.71	60	64	106.7	2ヶ月				○	◎		
	5	桃山保育園	H4	26	鉄筋2	1,174.67	656.65	90	78	86.7	6ヶ月				○	◎		
	6	大山保育園	S53	40	木造1	4,323.96	699.38	110	96	87.3	2ヶ月				◎	◎	○	
	7	中野山保育園	S60	33	木造1	2,757.54	570.56	70	75	107.1	2ヶ月				○	◎		
	8	石山保育園	S41	52	木造1	2,549.42	451.74	80	69	86.3	2ヶ月				○	◎	○	
	9	第二中野山保育園	S47	46	木造1	1,367.24	437.98	70	64	91.4	6ヶ月				○	◎		
	10	東中野山保育園	S53	40	木造1	2,033.79	698.50	110	98	89.1	2ヶ月				○	◎		
中央	1	八千代保育園	H26	4	鉄筋2	2,937.59	745.43	150	143	95.3	2ヶ月	○			◎	◎		
	2	入舟保育園	S49	44	鉄筋2	1,299.40	786.39	100	96	96.0	6ヶ月				○	◎		
	3	白山保育園	S57	36	鉄筋2	1,245.21	561.87	60	42	70.0	2ヶ月				○	◎		
	4	しなの保育園	S44	49	木造1	664.00	350.76	50	47	94.0	2ヶ月				○	◎		
	5	敷島保育園	S56	37	鉄筋2	1,032.02	618.21	60	52	86.7	2ヶ月				○	◎		
	6	万代保育園	S60	33	鉄筋2	1,336.51	517.27	70	64	91.4	2ヶ月				○	◎		
	7	流作場保育園	S54	39	鉄筋2	2,321.26	1,004.48	140	147	105.0	2ヶ月				◎	◎		
	8	長嶺保育園	S56	37	鉄筋2	1,841.55	644.90	90	65	72.2	2ヶ月				○	◎	○	
	9	宮浦乳児保育園	S48	45	鉄筋1	790.00	273.20	30	20	66.7	2ヶ月				○	◎		
	10	沼垂保育園	H17	13	鉄筋2	2,188.00	651.40	80	88	110.0	2ヶ月				◎	◎	○	
	11	鳥屋野保育園	H16	14	鉄筋2	2,350.82	982.07	130	139	106.9	2ヶ月	○			○	◎		
	12	ロータリー保育園	S63	30	鉄筋2	1,369.36	838.73	120	126	105.0	2ヶ月				◎	◎		
	13	山湯保育園	S54	39	木造1	1,841.27	697.26	100	112	112.0	2ヶ月				○	◎		
江南	1	両川保育園	S43	50	木造1	909.09	485.80	45	36	80.0	2ヶ月				○	◎		
	2	ことぶき保育園	S56	37	木造1	2,968.24	849.69	100	89	89.0	2ヶ月				○	◎		
	3	曾野木保育園	S50	43	木造1	1,509.45	567.23	80	56	70.0	2ヶ月				○	◎	○	
	4	第二曾野木保育園	S53	40	木造1	1,313.28	696.38	80	53	66.3	2ヶ月				○	◎		
	5	大江山保育園	S42	51	木造1	1,790.94	438.59	70	49	70.0	2ヶ月				○	◎		
	6	横越中央保育園	H24	6	木造2	3,972.23	991.20	170	165	97.1	2ヶ月	○			◎	◎		○
	7	横越双葉保育園	S56	37	鉄コ一部2	2,108.00	778.48	90	66	73.3	2ヶ月				○	◎		○
	8	横越小杉保育園	S60	33	鉄コ1	1,972.00	569.86	60	37	61.7	6ヶ月				○	◎		○
	9	亀田第一保育園	S44	49	鉄コ2	913.63	526.00	90	76	84.4	2ヶ月				○	◎	○	○
	10	亀田第二保育園	S47	46	鉄コ2	1,966.00	833.16	90	83	92.2	2ヶ月				○	◎	○	○
	11	亀田第三保育園	S53	40	鉄コ2	2,036.00	1,063.98	110	105	95.5	2ヶ月				○	◎	○	○
	12	亀田第四保育園	H5	25	鉄コ2	2,474.00	1,276.31	160	151	94.4	2ヶ月				○	◎	○	○
	13	亀田第五保育園	S56	37	鉄コ2	1,986.00	718.75	80	74	92.5	2ヶ月				○	◎	○	○
秋葉	1	新津東保育園	S58	35	鉄骨2・軽鉄1	2,091.66	766.33	120	138	115.0	6ヶ月				○	◎		○
	2	金津保育園	S61	32	鉄コ2	2,460.68	840.00	120	141	117.5	2ヶ月				○	◎		○
	3	新金沢保育園	S46	47	木造1	1,028.00	566.19	80	86	107.5	6ヶ月				○	◎	○	○
	4	小須戸保育園	S58	35	鉄コ・鉄骨	1,877.00	1,148.00	150	159	106.0	2ヶ月				○	◎		○
	5	矢代田保育園	H21	9	木造1	2,673.72	667.66	90	110	122.2	2ヶ月	○			○	◎		○

区	No	建物などの状況					保育サービスの内容									社会的役割		
		施設名	建築年	2018年度末築年数	構造	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	利用数(人)	充足率(%)	受入開始年齢	支援C	夜間※1	休日	一時※2	障がい児受入※3	投票所	避難所
南	1	白根保育園	H4	26	鉄筋2	945.47	659.80	80	75	93.8	6ヶ月				○	◎		○
	2	諏訪木保育園	S56	37	鉄筋2	1,289.00	687.58	100	112	112.0	2ヶ月				○	◎	○	○
	3	臼井保育園	H6	24	木造1	2,970.00	790.83	80	82	102.5	6ヶ月				○	◎		○
	4	大鷲保育園	H1	29	鉄筋・木造1	2,291.00	677.95	90	79	87.8	6ヶ月				○	◎	○	
	5	新飯田保育園	S45	48	木造1	1,595.22	280.50	60	30	50.0	2歳				○	◎		
	6	古川保育園	S53	40	鉄筋1	1,585.60	631.50	70	85	121.4	6ヶ月				○	◎		○
	7	根岸保育園	S54	39	鉄筋1	2,921.90	796.05	90	80	88.9	2ヶ月				○	◎		
	8	大通保育園	S57	36	鉄筋1	2,829.70	689.95	80	98	122.5	2ヶ月				◎	◎	○	○
	9	小林保育園	S61	32	鉄筋1	1,442.23	630.89	80	77	96.3	6ヶ月				○	◎	○	
	10	にしろね保育園	H8	22	木造1	2,605.94	620.11	60	69	115.0	6ヶ月				○	◎		
	11	あじほ保育園	H8	22	木造1	4,520.05	997.64	90	100	111.1	2ヶ月				○	◎		
	12	月潟保育園	H11	19	木造1	6,481.33	1,547.34	120	129	107.5	2ヶ月				○	◎		
西	1	内野保育園	S58	35	木造1	1,890.32	444.54	60	72	120.0	2ヶ月				○	◎		
	2	上五十嵐保育園	S33	60	木造1	1,338.84	319.67	45	40	88.9	6ヶ月				○	◎	○	
	3	坂井保育園	S52	41	木造1	1,487.58	698.91	120	109	90.8	2ヶ月				○	◎		
	4	坂井輪保育園	S53	40	木造1	1,820.27	698.89	120	112	93.3	2ヶ月				○	◎		
	5	小針保育園	S53	40	木造1	2,927.07	698.08	120	121	100.8	2ヶ月				◎	◎		
	6	大野保育園	S51	42	鉄筋2	2,339.36	1,609.90	180	151	83.9	2ヶ月				◎	◎		
	7	興野保育園	H20	10	鉄コ2	1,998.72	833.84	100	121	121.0	2ヶ月				○	◎		
	8	木場保育園	S60	33	鉄筋1	2,428.00	784.00	90	69	76.7	6ヶ月				○	◎		
	9	寺地保育園	S49	44	鉄筋2	2,608.13	682.04	90	99	110.0	6ヶ月				○	◎		
	10	山田保育園	S53	40	鉄筋2	3,005.00	896.89	130	120	92.3	2ヶ月				○	◎		
	11	黒崎なかよし保育園	H17	13	鉄筋2	2,400.00	863.67	110	118	107.3	2ヶ月	○			○	◎		
西蒲	1	岩室保育園	H13	17	木造・木骨モルタル	4,549.44	1,257.17	120	96	80.0	2ヶ月	○			○	◎	○	
	2	和納保育園	H25	5	木造1	3,189.41	969.48	130	127	97.7	6ヶ月				○	◎		
	3	巻保育園	S57	36	鉄コ2	1,261.99	962.92	90	96	106.7	2ヶ月				◎	◎		○
	4	巻つし保育園	H8	22	鉄コ1	3,063.00	812.85	100	94	94.0	6ヶ月				○	◎	○	○
	5	すわ保育園	H26	4	木造2	1,802.09	613.34	80	91	113.8	2ヶ月				○	◎		
	6	漆山東保育園	H2	28	鉄コ1	2,836.58	662.63	60	56	93.3	6ヶ月				○	◎	○	○
	7	漆山西保育園	S59	34	鉄コ1	3,304.63	657.72	60	66	110.0	6ヶ月				○	◎	○	○
	8	かきの実保育園	H6	24	鉄コ1	4,203.24	601.79	60	41	68.3	1歳				○	◎	○	
	9	松野尾保育園	S58	35	鉄コ1	1,780.83	635.98	60	50	83.3	6ヶ月				○	◎	○	
	10	七浦保育園	S56	37	鉄コ1	5,394.00	878.70	45	49	108.9	2ヶ月				○	◎	○	
	11	なかのくちこども園	H15	15	木造1	4,598.40	1,513.40	190	198	104.2	2ヶ月	○			○	◎		

※ なかのくちこども園の定員数および利用数は、保育定員(2, 3号)分のみ計上。

※1 夜間保育は、22時以降に閉園する施設を標記。

※2 一時預かりは、全園で実施しており、拠点園に◎を標記。

※3 障がい児保育は、全園での実施を基本としているが、2017年4月1日現在で実際に受け入れた園に◎を標記。



私立保育園・こども園区別一覧(2018年4月1日現在)

区	No	建物などの状況					保育サービスの内容								社会的役割				
		施設名	建築年	2018年度末築年数	構造	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	利用数(人)	充足率(%)	受入開始年齢	支援C	夜間※1	休日	一時※2	障がい児受入※3	投票所	避難所	
北	1	みなと福祉保育園	S55	38	鉄筋2	549.00	434.86	60	46	76.7	2ヶ月				○	◎			
	2	光華保育園	S58	35	鉄筋2	1,212.00	876.37	80	74	92.5	2ヶ月				○	○			
	3	にごりかわ保育園	H22	8	鉄骨造2	3,275.97	1,038.25	120	135	112.5	4ヶ月	○			○	○			
	4	豊栄マリア保育園	H10	20	鉄筋コ2	1,983.42	579.89	100	79	79.0	2ヶ月				○	○			
	5	青い鳥保育園	H20	10	鉄骨造2	2,349.90	898.67	150	149	99.3	2ヶ月				◎	○			
	6	こまくさ保育園	S57	36	鉄骨2、木造1	4,363.75	1,357.10	120	123	102.5	2ヶ月	○			○	◎	○	○	
	7	ほのぼの保育園	H16	14	鉄筋コ2	2,025.00	829.92	70	76	108.6	6ヶ月	○			○	○			
	8	小鳥の森こども園	H25	5	鉄骨造2	4,817.44	1,718.28	60	50	83.3	6ヶ月				○	◎			
	9	松浜こども園	S55	38	鉄筋2	946.01	627.06	90	85	94.4	2ヶ月				○	◎			
	10	つくしこども園	H19	11	木造1	3,000.04	1,054.49	120	109	90.8	2ヶ月				○	◎			
	11	早通みずほ幼稚園	S54	39	鉄骨造1	1,774.00	798.00	23	7	30.4	3歳				○	○			
	12	あがのこども園	H27	3	鉄骨造2	1,639.02	1,000.96	120	120	100.0	2ヶ月	○			○	○			
	13	あたごとまとこども園	H27	3	鉄骨造2	1,961.27	836.05	90	69	76.7	2ヶ月			○	○	◎			
東	1	瑞穂保育園	H2	28	木造2	965.62	459.59	60	73	121.7	6ヶ月				○	◎			
	2	上木戸保育園	S56	37	鉄筋2	1,115.19	829.89	130	133	102.3	2ヶ月	○			○	◎			
	3	逢谷内保育園	S56	37	鉄筋2	1,138.81	760.19	120	96	80.0	2ヶ月				○	○			
	4	岡山乳児保育園	H9	21	鉄骨造2	1,549.92	945.09	75	70	93.3	2ヶ月	○			○	◎			
	5	はず池保育園	H16	14	鉄骨造2	1,273.85	859.39	120	107	89.2	2ヶ月				○	○			
	6	船江保育園	H1	29	鉄筋2	818.63	730.38	100	79	79.0	2ヶ月				○	◎			
	7	松崎保育園	S50	43	鉄骨1	1,977.37	696.34	130	129	99.2	2ヶ月				○	◎			
	8	はじめ保育園	H5	25	鉄筋2	2,380.57	970.62	200	193	96.5	2ヶ月	○			○	○			
	9	中道山保育園	S54	39	鉄筋3	741.48	614.27	90	97	107.8	2ヶ月				○	○			
	10	下山保育園	H15	15	鉄筋2	604.89	534.88	90	107	118.9	2ヶ月				○	○			
	11	第二はじめ保育園	H7	23	鉄骨造2	1,293.51	1,204.98	100	113	113.0	2ヶ月				○	○			
	12	ゆたか保育園	H22	8	鉄筋2	2,371.00	1,116.33	150	142	94.7	2ヶ月				◎	○			
	13	東明保育園	S50	43	木造1	1,180.59	586.28	90	98	108.9	5ヶ月				○	◎			
	14	ナカノスイミング保育園	H24	6	鉄骨造2	1,271.66	765.60	140	154	110.0	2ヶ月				◎	○			
	15	なかの乳児保育園	H8	22	鉄筋2	2,027.31	498.03	30	31	103.3	2ヶ月				○	◎			
	16	いろは保育園	H22	8	鉄骨2	2,031.31	903.00	90	102	113.3	2ヶ月				◎	◎			
	17	メイプル保育園	H22	8	鉄骨2	1,431.40	880.77	90	97	107.8	2ヶ月			○	◎	◎			
	18	牡丹山ひかり保育園	H22	8	木造2	1,428.10	980.83	90	104	115.6	2ヶ月				◎	◎			
	19	藤見幼稚園	H21	9	鉄骨3	1,961.55	883.11	70	98	140.0	6ヶ月	○			○	◎			
	20	恵泉幼稚園	H22	8	鉄筋3	1,349.26	339.53	60	83	138.3	6ヶ月				○	◎			
	21	新潟あゆみ幼稚園	H25	5	鉄骨、木造2	1,640.50	1,016.59	60	53	88.3	6ヶ月				○	○			
	22	岡山幼保連携型こども園	H10	20	鉄骨造2	2,389.65	952.71	139	164	118.0	2ヶ月				○	◎			
	23	栄光幼稚園	H2	28	鉄コ、鉄筋3	1,340.00	503.00	20	9	45.0	3歳				○	◎			
	24	しょうとくこども園	H22	8	木造2	679.53	669.56	120	116	96.7	2ヶ月				◎	◎			
	25	物見山はじめ保育園	S53	40	鉄骨造2	1,307.55	492.86	60	55	91.7	2ヶ月				○	○			
	26	おむすびこども園	H28	2	鉄コ3、鉄骨造2	1,156.13	305.31	60	59	98.3	2ヶ月				○	◎			
	27	緑が丘幼稚園	H29	1	鉄骨造2	2,198.75	869.35	60	19	31.7	6ヶ月				○	◎			
	28	みたけこども園	H28	2	鉄骨造2	1,068.37	702.15	110	111	100.9	2ヶ月				○	○			
	29	みつばちこども園	S63	30	鉄筋2	1,770.17	669.63	90	95	105.6	3ヶ月				○	◎			
	30	みつばち第二こども園	H28	2	鉄骨造2	1,157.12	753.14	120	111	92.5	3ヶ月				◎	◎			
中央	1	新潟保育園	S50	43	鉄筋2	1,517.78	672.94	90	89	98.9	2ヶ月				○	◎			
	2	隣保館保育園	H28	2	鉄骨造2	2,795.82	513.29	65	71	109.2	2ヶ月				○	○			
	3	関屋保育園	H5	25	鉄骨1	1,331.11	589.15	120	114	95.0	6ヶ月			○	○	○			
	4	赤沢保育園	S41	52	ブロック2	624.40	584.81	60	64	106.7	3ヶ月				◎	◎			
	5	栄保育園	S57	36	木造1	694.56	383.27	30	25	83.3	2ヶ月		○		○	◎			
	6	勝楽寺保育園	S63	30	木造1	1,011.01	445.04	70	71	101.4	2ヶ月				○	○			
	7	旭保育園	H17	13	鉄骨造2	667.13	354.75	80	92	115.0	2ヶ月				◎	◎			
	8	寄居保育園	H14	16	鉄骨造2	849.46	576.91	70	70	100.0	2ヶ月		○		○	○			
	9	網川原保育園	H24	6	鉄骨造2	1,990.57	869.77	150	159	106.0	6ヶ月				◎	◎			
	10	紫竹山保育園	S55	38	鉄筋2	1,639.00	886.29	90	87	96.7	2ヶ月				○	◎			
	11	松美保育園	S45	48	鉄骨造1	1,813.72	581.72	90	90	100.0	2ヶ月				○	○			
	12	湖桜保育園	S57	36	鉄筋2	1,488.02	647.93	110	95	86.4	2ヶ月				○	◎			
	13	新潟南保育園	H27	3	鉄骨造2	1,009.11	826.80	140	153	109.3	2ヶ月				○	◎			
	14	YOU鐘木保育園	H20	10	木造1	2,541.45	737.01	110	107	97.3	2ヶ月				◎	◎			
	15	コスモス鐘木保育園	H20	10	木造1	2,541.45	737.01	40	21	52.5	2ヶ月		○		○	○			
	16	こどものいえ保育園	H27	3	鉄骨造、木造2	3,769.67	1,197.57	120	124	103.3	2ヶ月				◎	◎			
	17	新光町保育園	H22	8	鉄骨造2	2,844.12	998.30	120	124	103.3	6ヶ月				◎	○			

区	No	建物などの状況					保育サービスの内容								社会的役割			
		施設名	建築年	2018年度末 築年数	構造	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	定員 (人)	利用数 (人)	充足率 (%)	受入開始 年齢	支援 C	夜間 ※1	休日	一時 ※2	障がい児 受入※3	投票所	避難所
中央	18	エンジェル保育園	H22	8	鉄骨造2	1,421.22	865.42	100	103	103.0	2ヶ月		○		◎	◎		
	19	ここの実保育園	H25	5	鉄骨造2	1,567.17	889.53	90	103	114.4	2ヶ月				◎	○		
	20	はるまち保育園	H28	2	鉄骨造2	989.36	508.81	90	64	71.1	3ヶ月				○	◎		
	21	ながたゆめのつばき保育園	H29	1	鉄コ2	1,184.93	438.55	90	30	33.3	6ヶ月				○	○		
	22	認定こども園 親松幼稚園	S56	37	鉄骨造、鉄コ2	1,391.20	355.39	110	99	90.0	2ヶ月	○			○	○		
	23	あそびの森有明幼稚園	H23	7	鉄骨造2	2,940.17	895.97	60	65	108.3	4ヶ月	○			○	○		
	24	恵光学園第2幼稚園	H25	5	木造2	1,898.16	986.76	55	52	94.5	6ヶ月				○	◎		
	25	みどり幼稚園	S50	43	鉄骨造、鉄コ3	832.36	268.09	5	5	100.0	3歳				○	◎		
	26	認定こども園 神宮幼稚園	H19	11	鉄コ、木造2	946.00	312.55	10	14	140.0	3歳				○	◎		
	27	京王幼稚園	H27	3	鉄コ、鉄骨造3	1,528.53	783.42	40	61	152.5	6ヶ月				○	○		
	28	白鳥こども園	H27	3	鉄骨造2	2,251.90	892.92	90	74	82.2	6ヶ月				○	○		
	29	二葉幼稚園	H7	23	鉄骨2	1,159.66	583.52	9	7	77.8	3歳				○	○		
	30	愛泉こども園	H28	2	鉄骨造2	5,291.87	1,858.39	105	99	94.3	2ヶ月	○			◎	○	○	
	31	まるみ幼稚園	H28	2	鉄骨造2	4,601.43	1,132.97	10	6	60.0	3歳				○	○		
	32	こやす認定こども園	H13	17	鉄骨造2	723.68	681.24	60	58	96.7	2ヶ月				○	◎		
	33	うまこしこやす認定こども園	H29	1	鉄骨造2	1,521.14	691.87	120	101	84.2	2ヶ月				○	○		
	34	めいけこども園	H28	2	鉄骨造2	1,587.55	628.30	140	135	96.4	6ヶ月			○	○	◎		
	35	わかくさこども園	S47	46	木造1	1,191.21	519.26	60	64	106.7	6ヶ月				○	◎		
	36	こぼとこども園	S54	39	鉄筋2	1,514.46	600.24	80	88	110.0	6ヶ月				○	◎		
37	新潟えきなこども園	H18	12	鉄コ3	685.46	685.46	90	91	101.1	4ヶ月	○			◎	◎			
38	笹口こども園	H27	3	鉄骨造、鉄コ2	1,720.06	680.77	110	106	96.4	4ヶ月			○	○	○			
39	新潟葵こども園	H29	1	鉄骨造2	1,774.63	861.94	105	49	46.7	2ヶ月				◎	○			
江南	1	いぶき保育園	S54	39	鉄筋2	1,621.30	1,021.66	160	164	102.5	2ヶ月				○	◎		
	2	本興寺保育園	S62	31	木造1	1,774.62	630.19	45	37	82.2	2ヶ月				○	○		
	3	松葉保育園	S52	41	木造2	1,166.00	488.68	45	54	120.0	2ヶ月				○	○		
	4	よごしなかの保育園	H13	17	鉄コ1	2,102.40	714.13	90	101	112.2	2ヶ月				○	○		
	5	袋津保育園	S61	32	鉄コ2	1,805.00	1,054.10	120	134	111.7	2ヶ月				○	◎	○	
	6	栄徳寺保育園	S57	36	鉄コ2	1,320.00	714.00	60	58	96.7	3ヶ月				○	○		
	7	亀田平和の園保育園	S57	36	鉄コ2	1,007.16	477.64	60	67	111.7	10ヶ月				○	◎		
	8	早通保育園	H3	27	鉄コ2	1,459.30	565.20	70	76	108.6	8ヶ月				○	○		
	9	かめだなかの保育園	H11	19	鉄コ2	4,005.31	560.49	60	65	108.3	2ヶ月			○	○	○		
	10	YOUなかの保育園	H27	3	鉄骨造2	1,325.35	1,112.00	120	152	126.7	2ヶ月				○	○		
	11	四つ葉保育園	H22	8	鉄骨2	976.89	506.82	100	115	115.0	2ヶ月	○			◎	○		
	12	トキめき保育園	H24	6	鉄骨3	1,254.52	957.47	110	107	97.3	2ヶ月				◎	○		
	13	ひまわり保育園	H27	3	鉄骨造2	2,397.73	605.45	90	95	105.6	2ヶ月				◎	○		
	14	曾野木まるみ幼稚園	S55	38	鉄コ、鉄骨2	3,127.85	819.55	20	5	25.0	3歳				○	○		
	15	割野こども園	S56	37	木造2	1,242.58	498.37	70	56	80.0	2ヶ月				○	◎		
	16	亀田カトリック幼稚園	H29	1	鉄骨造2	2,025.46	621.72	30	17	56.7	1歳				○	◎		
	17	このはこども園	H27	3	木造2	1,378.27	467.52	90	75	83.3	2ヶ月				○	◎		
秋葉	1	さくら保育園	S56	37	鉄コ2	1,860.60	766.33	170	182	107.1	4ヶ月				○	◎		
	2	小合西保育園	H1	29	木造1	2,360.32	751.68	100	95	95.0	6ヶ月				○	◎		
	3	満日保育園	S53	40	鉄コ2	1,618.68	564.31	70	84	120.0	5ヶ月				○	◎		
	4	中新田保育園	S45	48	木造1	1,129.00	394.42	60	73	121.7	5ヶ月				○	◎		
	5	さつき野保育園	H14	16	鉄骨2	991.46	951.41	150	129	86.0	2ヶ月				◎	◎		
	6	にこにこ保育園	H16	14	鉄コ2	1,711.47	876.27	190	165	86.8	2ヶ月				○	◎		
	7	おぎかわ保育園	S52	41	鉄コ2	2,196.17	900.62	150	150	100.0	2ヶ月			○	○	◎	○	
	8	にいつ愛慈保育園	H20	10	鉄コ2	2,323.73	840.63	150	159	106.0	2ヶ月	○			○	◎		
	9	北上保育園	H23	7	鉄骨2	1,253.93	992.69	100	99	99.0	2ヶ月				◎	○		
	10	荻川ほのぼの保育園	H28	2	鉄骨造2	3,313.49	1,522.82	60	62	103.3	6ヶ月				○	○		
	11	敬愛こども園	H23	7	木造2	1,556.27	732.04	90	102	113.3	2ヶ月				◎	◎		
	12	あおぞらこども園	S55	38	鉄コ2	1,884.26	648.99	60	73	121.7	4ヶ月				○	○		
	13	おひさまこども園	H19	11	木造1	2,288.45	614.02	60	58	96.7	4ヶ月	○			○	○		
南	1	白根はじめ保育園	H10	20	鉄筋2	1,000.00	540.18	65	60	92.3	2ヶ月				○	○		
	2	ガデリュス-いぶき保育園	H11	19	鉄筋2	2,088.04	1,228.05	150	158	105.3	2ヶ月	○			○	◎		
	3	白根そよ風保育園	H23	7	鉄骨2	3,568.47	1,398.90	120	122	101.7	2ヶ月	○			◎	◎		
	4	あかねこども園	H13	17	鉄筋2	2,565.00	832.39	130	131	100.8	2ヶ月	○		○	◎	◎		

区	No	建物などの状況					保育サービスの内容								社会的役割			
		施設名	建築年	2018年度末築年数	構造	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	利用数(人)	充足率(%)	受入開始年齢	支援C	夜間※1	休日	一時※2	障がい児受入※3	投票所	避難所
西	1	大友中央保育園	S55	38	鉄筋2	699.03	467.68	70	55	78.6	2ヶ月				○	○		
	2	笠木保育園	H7	23	木造1	1,775.00	645.11	60	52	86.7	3ヶ月				○	◎		
	3	保古野木保育園	S52	41	木造1		376.10	50	37	74.0	2ヶ月				○	◎	○	
	4	木山保育園	S59	34	鉄筋1	1,530.22	534.01	70	68	97.1	2ヶ月				○	◎		
	5	翠松保育園	H5	25	鉄筋2	1,085.71	520.84	70	76	108.6	2ヶ月				○	◎		
	6	真行保育園	H4	26	鉄骨造2	1,031.96	545.85	70	73	104.3	6ヶ月				○	○		
	7	有明保育園	H27	3	鉄骨造2	2,349.00	639.05	140	147	105.0	2ヶ月				○	◎		
	8	吉田乳児保育園	S54	39	鉄筋3	1,578.21	555.81	70	60	85.7	2ヶ月				○	○		
	9	東小針保育園	S56	37	鉄筋2	1,653.05	805.65	140	140	100.0	2ヶ月				○	◎		
	10	吉田保育園	H2	28	鉄筋2	1,816.06	626.60	90	73	81.1	3歳				○	○		
	11	保育園るんびいりこ	H4	26	木造1	3,180.00	1,146.14	90	97	107.8	2ヶ月				○	◎		
	12	黒鳥保育園	S61	32	鉄筋1	1,598.00	746.88	90	90	100.0	2ヶ月				○	◎		
	13	スマイルはじめ保育園	H20	10	鉄骨造、木造1	4,823.94	1,079.94	160	163	101.9	2ヶ月				◎	○		
	14	小針バステル保育園	H21	9	木造2	1,997.11	756.83	90	99	110.0	2ヶ月				◎	○		
	15	あそびの森きんし保育園	H23	7	鉄骨造2	681.22	306.78	40	39	97.5	4ヶ月				○	○		
	16	あいりす保育園	H23	7	鉄骨2	1,652.90	950.46	90	109	121.1	2ヶ月				◎	◎		
	17	アルル保育園	H27	3	木造1	2,312.05	739.61	90	101	112.2	2ヶ月				○	◎		
	18	すいか保育園	H27	3	鉄骨造2	1,472.86	413.39	90	97	107.8	2ヶ月				○	◎		
	19	遊コスモス小新保育園	H27	3	鉄骨造2	1,616.19	541.40	90	111	123.3	2ヶ月				◎	○		
	20	認定こども園寺尾幼稚園	H20	10	鉄骨造1	2,726.76	1,220.40	150	174	116.0	2ヶ月	○			○	◎		
	21	ノートルダム幼稚園	S40	53	鉄筋2	2,638.56	581.14	51	61	119.6	6ヶ月				○	◎		
	22	旭が丘こども園	H23	7	木造2	6,574.07	1,035.70	77	73	94.8	6ヶ月				○	○		
	23	坂井輪東幼稚園	H24	6	鉄骨2	2,239.61	1,160.29	90	57	63.3	6ヶ月				○	○		
	24	明美ヶ丘こども園	H25	5	鉄骨2	2,812.00	1,201.64	60	57	95.0	6ヶ月				○	◎		
	25	あそびの森金鶏つばさ幼稚園	H23	7	鉄骨2	681.22	550.09	60	68	113.3	4ヶ月	○			○	○		
	26	松の実こども園	S53	40	鉄筋2	660.00	539.12	90	92	102.2	2ヶ月				○	◎		
	27	松の実第二こども園	H22	8	木造1	3,034.08	995.97	90	100	111.1	2ヶ月	○			◎	◎		
	28	赤塚こども園	S62	31	鉄筋1	2,960.29	538.34	80	73	91.3	2ヶ月				○	○		
	29	なの花こども園	H22	8	木造1	2,086.25	660.70	80	78	97.5	2ヶ月	○			○	○		
	30	愛慈こども園	H28	2	鉄骨造2	2,407.00	1,005.77	120	125	104.2	2ヶ月	○			○	◎		
	31	ときめきバステルこども園	H28	2	木造2	1,718.06	420.84	90	83	92.2	2ヶ月				◎	○		
	32	あそびの森金鶏幼稚園	S56	37	鉄骨造、鉄コ2	2,470.26	690.07	20	20	100.0	3歳				○	◎		
	33	山五十嵐こども園	S58	35	鉄筋1	3,527.00	878.04	120	108	90.0	2ヶ月				○	◎		
	34	新通こども園	H8	22	木造2	3,041.75	1,132.67	150	144	96.0	3ヶ月	○			○	◎		
	35	天鐘こども園	H29	1	鉄骨造2	2,850.02	743.65	90	16	17.8	6ヶ月				○	○		
西蒲	1	曾根保育園	H1	29	鉄コ2	1,324.24	801.62	100	78	78.0	2ヶ月				○	◎		
	2	みずほ保育園	S44	49	鉄コ2		673.48	60	48	80.0	2ヶ月				○	○		
	3	鐘郷保育園	S56	37	鉄筋2	2,514.00	1,091.78	120	116	96.7	2ヶ月	○			◎	◎		
	4	升湯保育園	S59	34	鉄コ1	1,832.41	604.42	50	30	60.0	10ヶ月				○	○		
	5	かたひがし保育園	H17	13	木造1	11,555.02	1,897.36	200	177	88.5	2ヶ月	○			○	◎		
	6	竹野町保育園	S52	41	鉄コ・鉄筋2	768.79	662.63	90	91	101.1	2ヶ月			○	○	◎		
	7	風の子保育園	H3	27	木造2	3,842.00	894.30	90	83	92.2	2ヶ月				○	◎		
	8	めぐみこども園	H6	24	木造2	1,145.00	625.19	90	94	104.4	2ヶ月	○			○	◎		

※ 認定こども園の定員数および利用数は、保育定員(2、3号)分のみ計上。

※1 夜間保育は、22時以降に閉園する施設を標記。

※2 一時預かりは、全園で実施しており、拠点園に◎を標記。

※3 障がい児保育は、全園での実施を基本としているが、2017年4月1日現在で実際に受け入れた園に◎を標記。

区別教育・保育施設数一覧(2018年4月1日現在)

	市立			私立				県立	合計
	保育園	こども園	幼稚園	保育園	こども園	地域型	幼稚園	幼稚園	
北	12			7	6		3		28
東	10		1	18	12	4	1	1	47
中央	13		1	21	18	5	7		65
江南	13			13	4	1			31
秋葉	5		7	10	3	1	1		27
南	12			3	1		1		17
西	11		1	19	16	4	1		52
西蒲	10	1		7	1		2		21
小計	86	1	10	98	61	15	16		287
合計	97			190				1	288
割合	33.8%			66.2%					100.0%

## 公立・私立保育園の役割分担

(新潟市保育園再編 基本・実施計画 (平成 19~26 年度) より)

### 【基本計画】

保育園運営に関しては、国が示す「保育指針」をもとに、保育の実践にあたっての指標となる「保育計画」を市独自で定め、保育をとりまく環境の変化に対応しながら、公立・私立保育園が一体となって、子どもたち一人ひとりに配慮した保育を行ってきました。

今後は、今までの公立・私立を問わない質の高い保育サービスの提供を確保しながら、多様化する保育ニーズに迅速に対応するため、計画期間内においては、公立・私立それぞれの長所や有効性を発揮させることを主眼とした役割分担などにより保育施策の更なる充実を図ります。

ただし、将来的には、公立・私立保育園で差のない、より質の高い保育サービスの提供を目指していきます。

なお、児童虐待の予防・早期発見や子どもの事故防止については、職員の資質向上、区役所・児童相談所など関係機関との連携、園同士の情報の共有化などにより、すべての園で取り組んでいきます。

### 【実施計画】

地域での配置バランスなどを考慮しながら、公立・私立それぞれの長所や有効性を発揮させることを主眼とした役割分担などにより、保育施策の更なる充実を図ります。

## ア 公立保育園の役割

### 【基本計画】

公立保育園は、関係機関や団体などとのネットワークを活かし、保育園の機能を十分に発揮させ、保育サービスの提供だけでなく、一時保育や子育て支援機能の充実を図りながら、地域全体で子育てを行う仕組みづくりに取り組むなど、在宅児を含めた子育て支援の中心的施設としての役割を担っていきます。

特に、地域の核となる保育園を「基幹保育園(※)」として位置づけ、指導保育士とともに、子育て情報の集約や発信、関係機関との連携を図るほか、障がい児保育や外国籍児童の保育について、これまでのノウハウを活かし、保育園の相談窓口として、公立・私立保育園すべての保育水準の向上に寄与していきます。

なお、私立保育園での運営が難しい地域においては、公立保育園において保育を実施していきます。

### 【実施計画】

公立保育園では、保育サービスの提供だけでなく、障がい児への支援や一時預かりなど、子育て支援機能の充実を図りながら、地域全体で子育てを行う仕組みづくりに取り組みます。

地域の核となる「基幹保育園」については、区の実情に合わせた施策の展開を行うため、役割・機能の明確化を図りながら、各区に設置するための検討を進めます。

## イ 私立保育園の役割

### 【基本計画】

私立保育園は、それぞれの法人の判断で、より柔軟な運営や迅速な対応ができることから、地域に密着し、保育園ごとの特色を活かし、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供や子育て支援事業の展開を行っています。

今後、行政機関などと連携を図りながら、その有効性を活かし、地域の子育て支援事業、延長保育、休日保育などを積極的に推進します。

また、私立保育園の視点から、新たなサービスを企画・立案し、行政に提言していきます。

### 【実施計画】

私立保育園では、地域に密着し、保育園ごとの特色を活かし、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供や子育て支援事業の展開を行います。

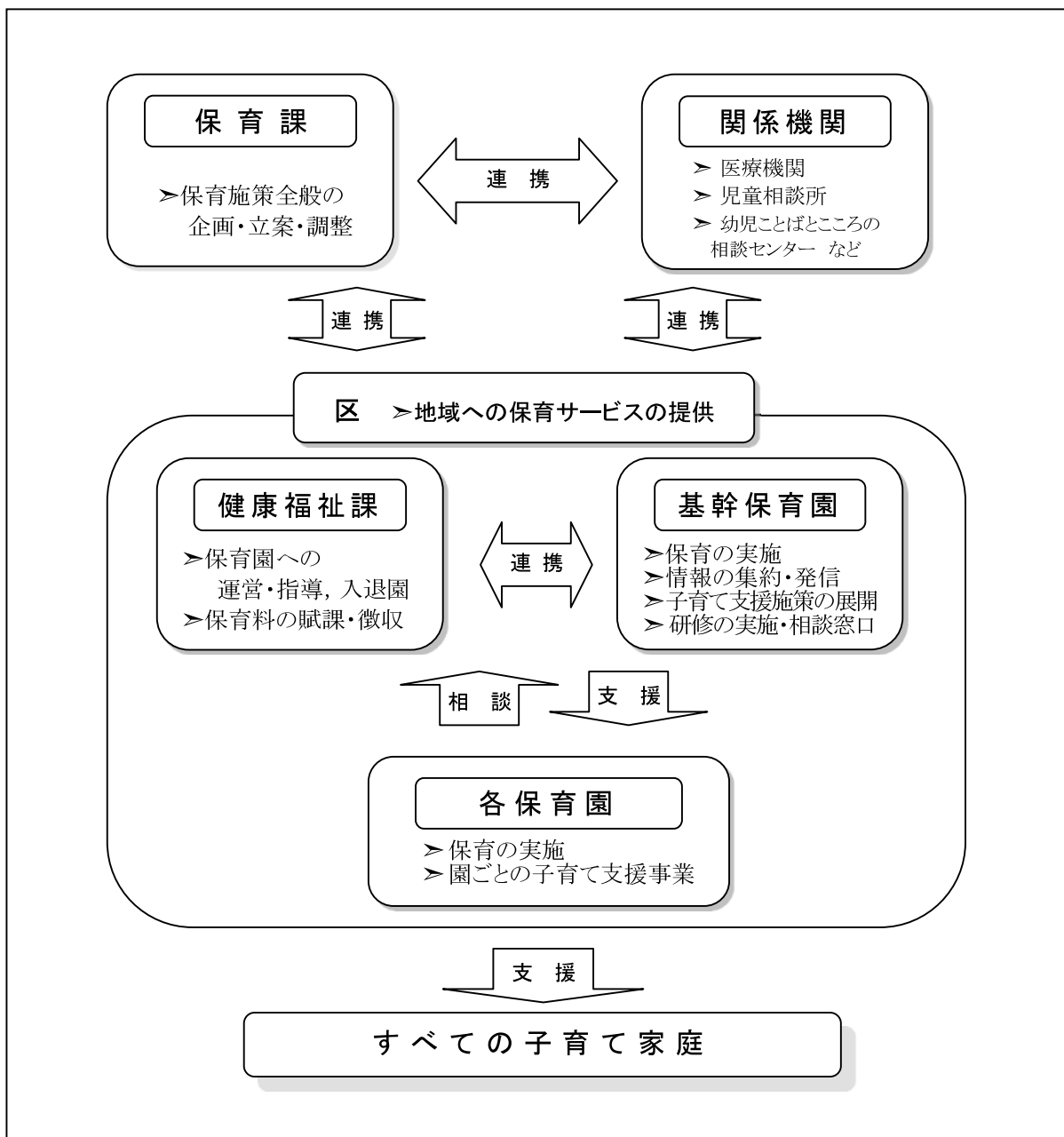
## 基幹保育園について

### ○基幹保育園とは (新・すこやか未来アクションプランより)

通常の保育を行うほか、区や関係機関との連携を図りながら、地域における保育の実情や課題を把握し、保育情報の発信、ニーズに即した保育、子育て支援事業の展開を図ることを目的に、区に1園程度の整備を進めていきます。

また、すべての保育園の質を向上させるため、区と連携を図りながら研修などによる専門性の高い人材育成を行います。

### ○基幹保育園を含めた保育園の連携イメージ (新潟市保育園再編実施計画より)





## 民営化の考え方について

(新潟市保育園再編 実施計画 (平成 19~26 年度) より)

### ○公立保育園の民営化

公立保育園の民営化は、「行政改革プラン2010」、「民間委託等の推進方針」により、民間活力の積極的導入の観点から推進することとしています。

民営化にあたっては、地域における保育ニーズや役割分担、公立・私立保育園の配置バランス、統廃合や老朽化など施設整備の必要性なども考慮しながら対象保育園を選定するとともに、移行の際は、関係者と十分な協議を行うなど、行政責任を確保しながらすすめます。

#### (1) 民営化のポイント

- a 地域の保育ニーズが高く、さらなる保育サービスの充実が必要とされていること  
⇒ 乳児・延長保育の拡大、通園バスの運行など
- b 公立・私立保育園の地域的配置バランスが確保できること  
⇒ 公立保育園の役割の明確化、地域における保育園の選択肢の広がり
- c 将来にわたり入園児童の充足が見込まれること  
⇒ 将来にわたる安定した運営による質の高い保育の提供
- d 施設の建替え等が必要とされること  
⇒ 民間事業者のノウハウにより、独自性のある保育環境を整備

#### (2) 民営化の方式

保育園運営や施設整備について、民間事業者が自身の判断で柔軟に対応できるよう、施設も含め民間へ移管する「民設民営」を基本とします。

#### (3) 民営化にあたって

- a 関係者に対し、目的や事業計画について十分な説明を行います。
- b 移管先は、保育園運営に実績のある民間事業者とします。
- c 保育の質を確保し、サービスの向上が図られるよう、優良な事業者を選定します。
- d 移管先の選定については公募を基本とし、第三者評価を実施するほか、保育目標、保育内容、資金計画及び経理状況などを総合的に評価します。
- e 移管先決定後は、市、保護者、事業者などにより、移管条件や保育内容、引継ぎ等について具体的な協議を行い、事業内容に反映します。
- f 移管にあたっては、保護者や児童の負担が最小限になるよう努めるとともに、移管後についても十分な支援を行います。

○新・すこやか未来アクションプラン（2014～2019年度）抜粋

⑤老朽化・狭あい化対策としての公立保育園の統合による環境の改善

施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入（※1）を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していきます。

区	園名	経過年数 (H26.4現在)	検討内容	
東 区	石 山	48	老朽化・狭あい化による統合	
	第二中野山	42		
中央区	1	八 千 代 (H26改築)	基幹保育園（※2）である 八千代保育園へ機能を集約	
		敷 島		33
		白 山		32
	2	万 代	29	老朽化・狭あい化による統合
		長 嶺	33	
		宮浦乳児	41	
江 南 区	曾 野 木	39	老朽化による統合	
	第二曾野木	36		
西 区	内 野	31	老朽化・狭あい化による統合	
	上五十嵐	56		

※1 民間活力の導入

公立保育園の民営化は、本市の「行政改革プラン2015」、「民間委託等の推進方針」により、民間活力の積極的導入の観点から推進することとしています。

民営化にあたっては、地域における保育ニーズや役割分担、公立・私立保育園の配置バランス、統廃合や老朽化など施設整備の必要性なども考慮しながら対象保育園を選定するとともに、移行の際は、市民の意見を反映し、関係者と十分な協議を行うなど、行政責任を確保しながらすすめます。

※2 基幹保育園

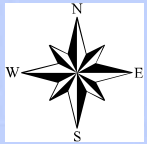
通常の保育を行うほか、区や関係機関との連携を図りながら、地域における保育の実情や課題を把握し、保育情報の発信、ニーズに即した保育、子育て支援事業の展開を図ることを目的に区に1園程度の整備を進めていきます。

また、すべての保育園の質を向上させるため、区と連携を図りながら研修などによる専門性の高い人材育成を行います。

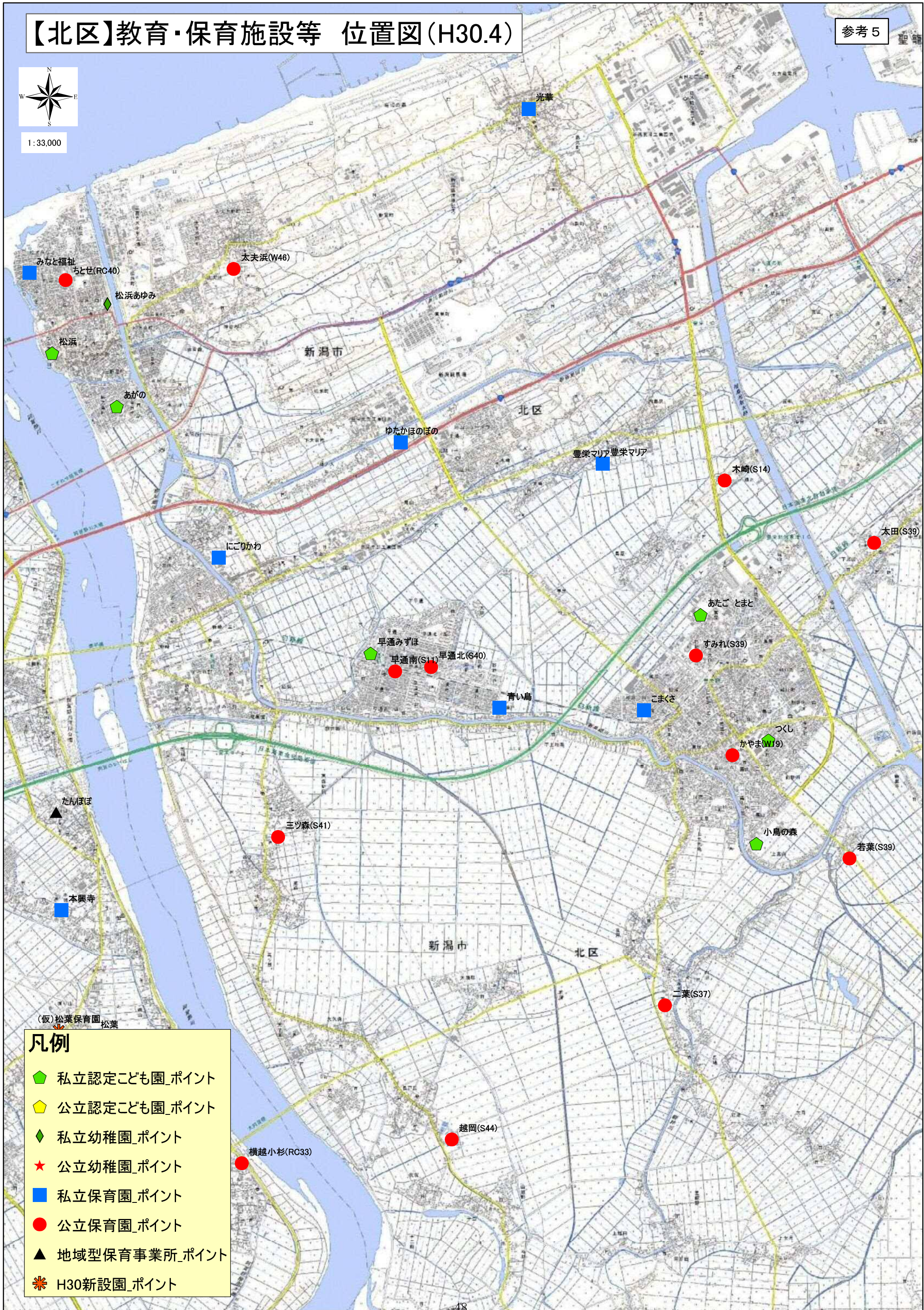


# 【北区】教育・保育施設等 位置図(H30.4)

参考5



1:33,000



- 凡例**
- ◆ 私立認定こども園\_ポイント
  - ◇ 公立認定こども園\_ポイント
  - ◇ 私立幼稚園\_ポイント
  - ★ 公立幼稚園\_ポイント
  - 私立保育園\_ポイント
  - 公立保育園\_ポイント
  - ▲ 地域型保育事業所\_ポイント
  - ✳ H30新設園\_ポイント



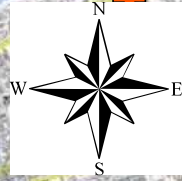




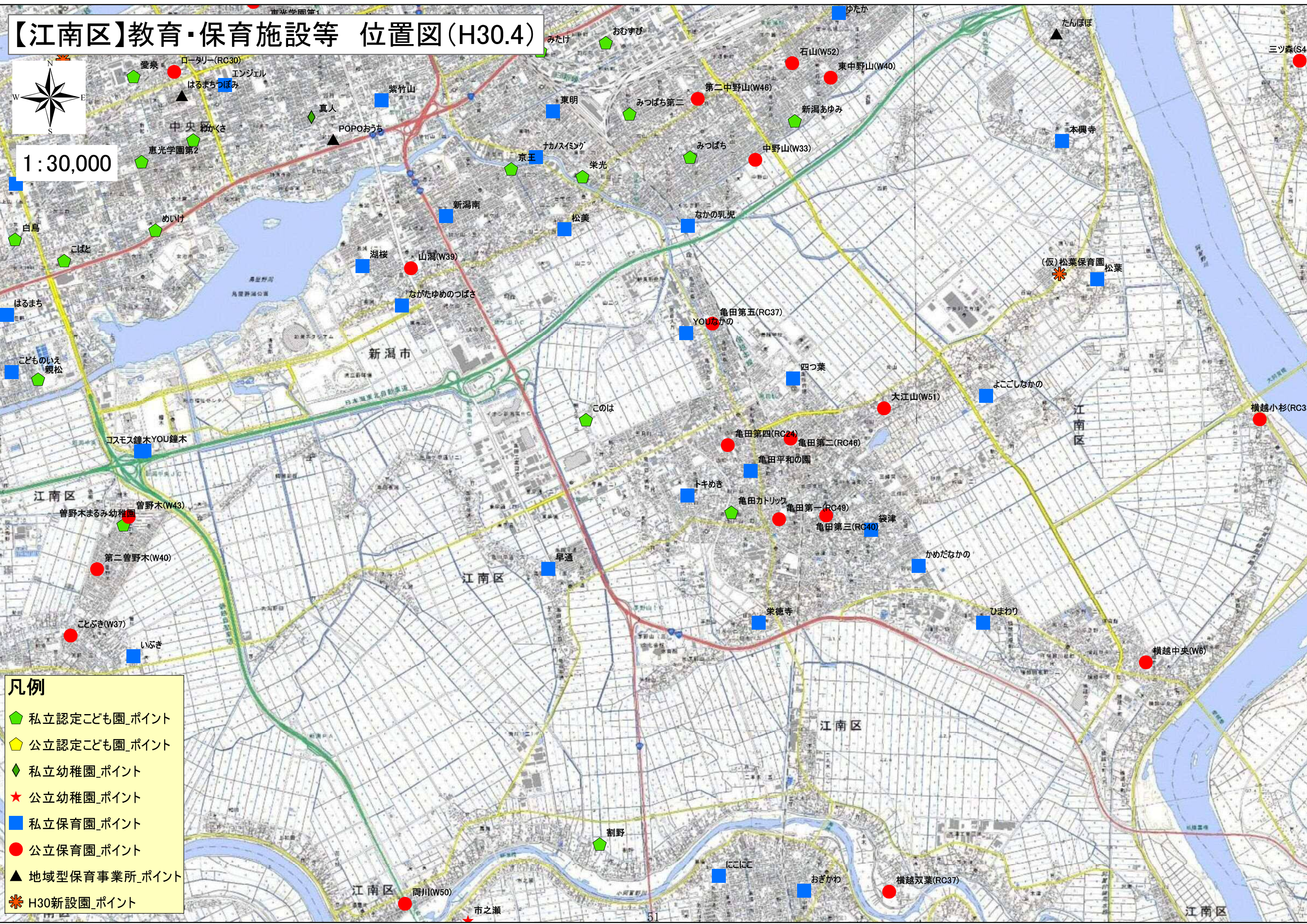




# 【江南区】教育・保育施設等 位置図(H30.4)



1:30,000



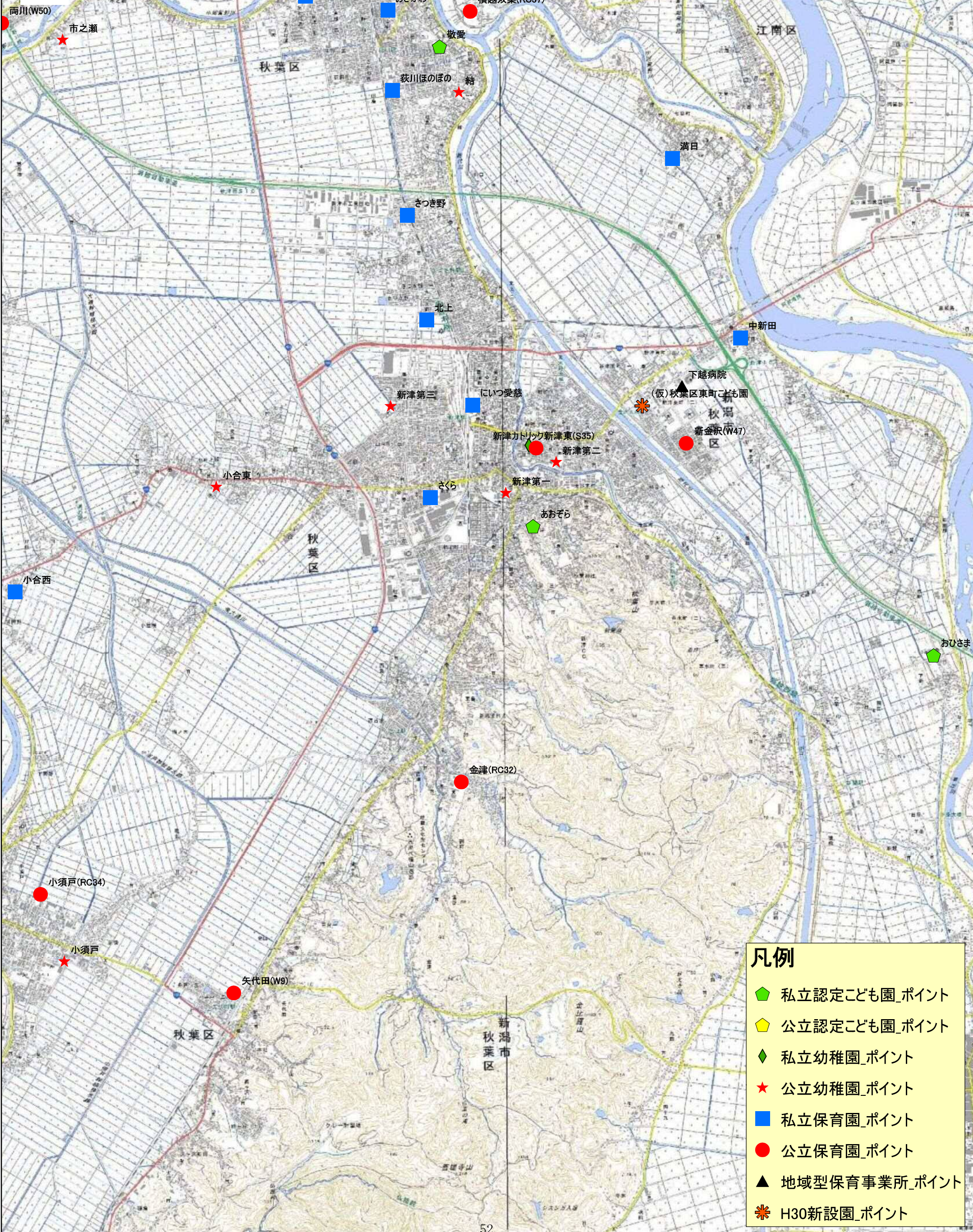
- 凡例**
- ◆ 私立認定こども園\_ポイント
  - ◆ 公立認定こども園\_ポイント
  - ◆ 私立幼稚園\_ポイント
  - ★ 公立幼稚園\_ポイント
  - 私立保育園\_ポイント
  - 公立保育園\_ポイント
  - ▲ 地域型保育事業所\_ポイント
  - ✳ H30新設園\_ポイント



# 【秋葉区】教育・保育施設等 位置図(H30.4)



1:33,000



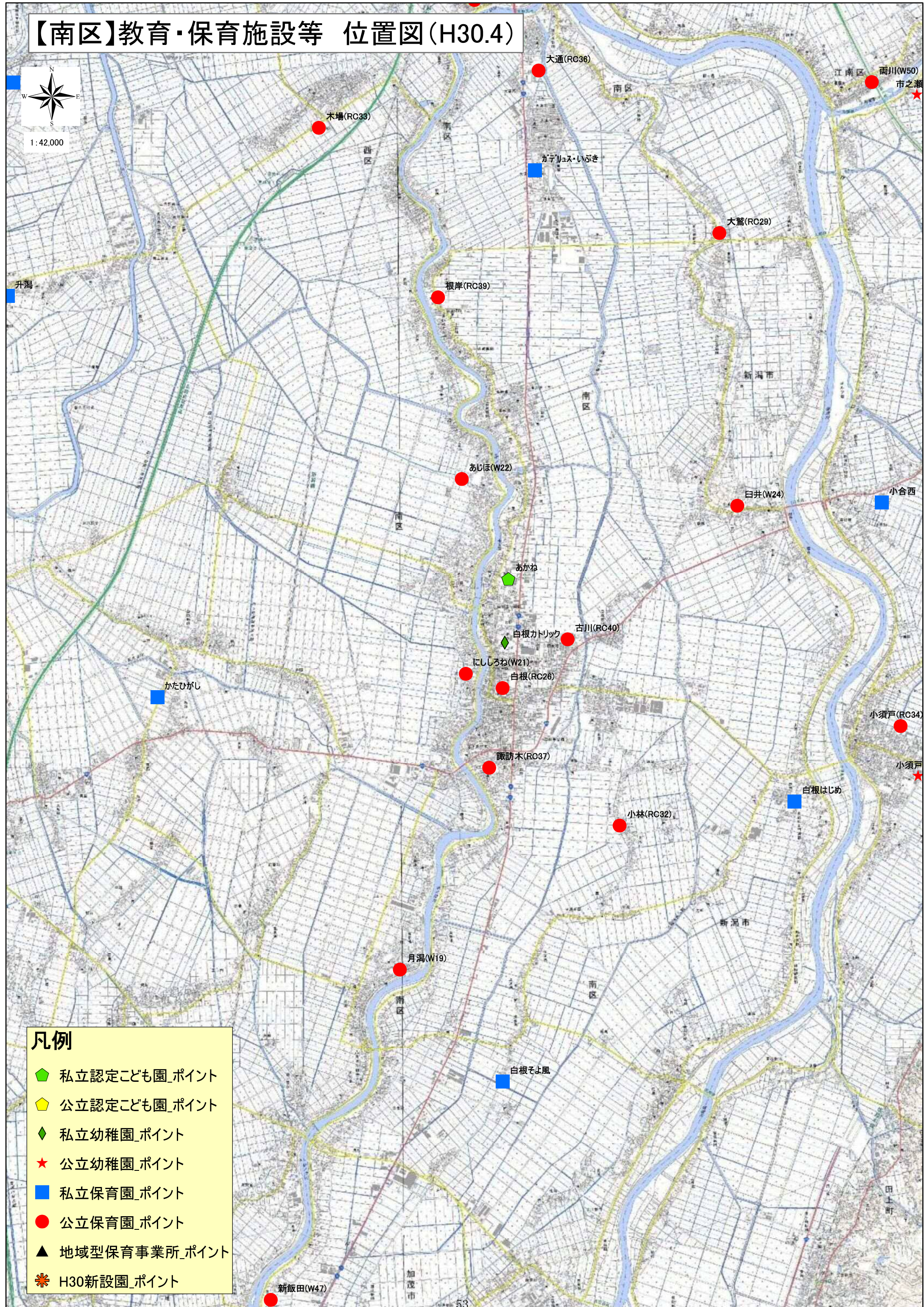
- 凡例**
- ◆ 私立認定こども園\_ポイント
  - ◆ 公立認定こども園\_ポイント
  - ◆ 私立幼稚園\_ポイント
  - ★ 公立幼稚園\_ポイント
  - 私立保育園\_ポイント
  - 公立保育園\_ポイント
  - ▲ 地域型保育事業所\_ポイント
  - ★ H30新設園\_ポイント



# 【南区】教育・保育施設等 位置図(H30.4)



1:42,000



## 凡例

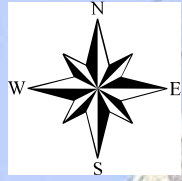
- ◆ 私立認定こども園\_ポイント
- ◆ 公立認定こども園\_ポイント
- ◇ 私立幼稚園\_ポイント
- ★ 公立幼稚園\_ポイント
- 私立保育園\_ポイント
- 公立保育園\_ポイント
- ▲ 地域型保育事業所\_ポイント
- ✳ H30新設園\_ポイント







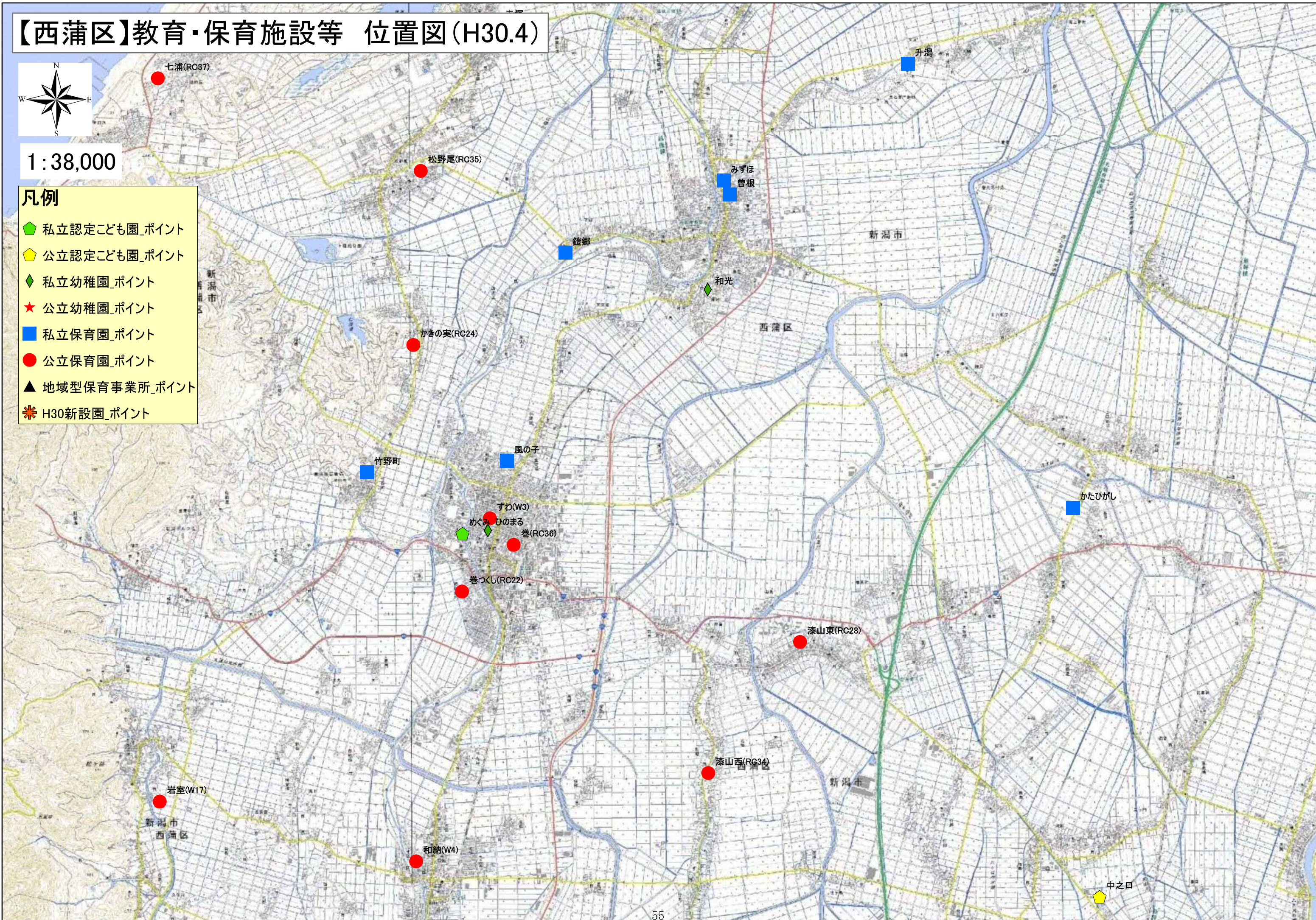
# 【西蒲区】教育・保育施設等 位置図(H30.4)



1:38,000

## 凡例

- ◆ 私立認定こども園\_ポイント
- ◇ 公立認定こども園\_ポイント
- ◆ 私立幼稚園\_ポイント
- ★ 公立幼稚園\_ポイント
- 私立保育園\_ポイント
- 公立保育園\_ポイント
- ▲ 地域型保育事業所\_ポイント
- ✱ H30新設園\_ポイント





教育・保育施設の状況一覧(2018年4月1日現在)

(一)は不明または非公表

類型	種別	定義	法的性格 (根拠法令)	施設種別		市 私別	利用料	施設数	受入 年齢	利用者数															保育サービス内容・実施園数											
				保育施設	教育施設					年齢別内訳						認定区分別内訳									障がい児受入 園数(人数) (2017.4実績) ※6	延長・ 預かり保育 ※7	夜間 ※8	一時預かり (拠点園 数)	休日	病児・ 病後児						
										計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	1号認定			2号認定			3号認定													
																	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳							2歳					
保育園 (認可保育園)		保護者の就労等で、子どもを家庭で保育することができない場合、代わりに保育する(児童福祉法に基づき認可された)施設。	特定保育施設 (児童福祉法)	○		市	国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	86	0~5歳	7,613	400	1,136	1,354	1,520	1,635	1,568	/	/	/	1,520	1,635	1,568	400	1,136	1,354	86(903)	86	0	86(11)	0	0					
						私				9,536	557	1,521	1,769	1,881	1,953	1,855	/	/	/	1,881	1,953	1,855	557	1,521	1,769	48(89)	98	4	98(25)	6	0					
幼稚園	新制度	保護者の就労等にかかわらず、子どもを教育する施設で、子ども・子育て支援新制度(※1)に基づき、施設型給付(※2)を受ける施設。	特定教育施設 (学校教育法)	○		市	国基準により、 市教育委員会が金額を定め、 徴収する。	10	3~5歳	497	/	/	/	133	163	201	133	163	201	/	/	/	/	/	/	/	-	-	0	-	0	0				
						私				577	/	/	/	187	199	191	187	199	191	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	5(16)	-	0	-	0	0	
	旧制度	保護者の就労等にかかわらず、子どもを教育する施設で、私学助成(※3)および就園奨励補助(※4)を受ける施設。		○		県	国基準により、 県教育委員会が金額を定め、 徴収する。	1	3~5歳	73	/	/	/	26	26	21	26	26	21	/	/	/	/	/	/	/	-	-	0	-	0	0				
						私	684	/	/	/	190	244	250	190	244	250	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6(24)	-	0	-	0	0			
認定 こども園	幼保連携型	保育と教育の両方を行い、保護者への子育て支援も行う施設。保育園と幼稚園の両方の性格を有する。	特定教育・保育施設 (認定こども園法※5)	○	○	市	【市立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~5歳	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
						私				46	6,428	256	707	814	1,546	1,592	1,513	790	851	839	758	741	674	256	707	812	26(74)	46	0	46(7)	3	0				
	幼稚園型	保育と教育の両方を行い、保護者への子育て支援も行う施設。幼稚園の性格と保育園の機能を有する。		○	○	市	【私立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~5歳	0	1,061	0	4	3	337	360	357	312	330	329	25	30	28	0	4	3	5(29)	9	0	9(0)	0	0				
						私				9	202	12	27	35	38	45	45	0	1	3	38	44	42	12	27	35	1(6)	1	0	1(0)	0	0				
保育所型	保育と教育の両方を行い、保護者への子育て支援も行う施設。保育園の性格と幼稚園の機能を有する。	○	○	市	【私立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~5歳	1	514	38	88	124	100	104	60	14	7	4	86	97	56	38	88	124	5(7)	6	0	6(2)	1	0						
				私				6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
地方裁量型	保育と教育の両方を行い、保護者への子育て支援も行う施設。サービスは地域の実情により設定される。	○	○	市	【市立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~5歳	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/							
				私				0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				
地域型 保育事業	小規模	保育園より少人数(6~19人)で、低年齢児を保育する事業。	特定地域型保育事業 (児童福祉法)	○		市	【市立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~2歳	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/						
						私				11	126	17	66	43	/	/	/	/	/	/	/	/	17	66	43	1(1)	11	0	11(0)	1	0					
	家庭的	保育者の居宅等で、5人以下の低年齢児を保育する事業。		○		市	【私立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~2歳	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
						私				0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
事業所内	会社の事業所の保育施設等で従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業。	○		市	【私立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~2歳	0	89	3	31	46	5	4	0	/	/	/	5	4	0	3	31	46	1(1)	4	0	4(0)	0	0						
				私				4	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				
居宅訪問型	障がいや夜間等で保育園等に通えない場合に、居宅訪問し保育する事業。	○		市	【私立の場合】 国基準により、 市が金額を定め、 直接徴収する。	0	0~2歳	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/							
				私				0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
認可外 保育施設	ベビーホテル	児童福祉法および認定こども園法※5に基づき市が認可した施設以外の保育施設で、夜間に子どもを保育する施設。	保育所機能 (児童福祉法) (認定こども園法※5)	○		私	施設が定めた金額を、 施設が直接徴収する。	20	施設による	3	16	2	4	4	2	1	3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	3	/	2						
										3	2	0	2	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	2	/	3			
										6	163	9	71	55	9	7	12	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	11	5	施設による	9	施設による
										6	16	2	10	4	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	0	/	1
										8	155	2	14	44	35	24	36	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	0	/	0
計							328		27,752	1,298	3,681	4,295	6,009	6,357	6,112	1,652	1,821	1,838	4,313	4,504	4,223	1,283	3,580	4,186	184(1,150)	279	14	261(45)	26	0						

※1 子ども・子育て支援新制度: 子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)に基づき、2015年度から開始された制度のこと  
 ※2 施設型給付: 国や地方公共団体が、教育・保育施設に対して財政支援を行うこと。従来は施設の類型によって財源が異なっていたが、新制度では施設型給付に一本化された  
 ※3 私学助成: 国や地方公共団体が、幼稚園の設置者および幼稚園に通う保護者に対して助成を行うこと  
 ※4 就園奨励補助: 国や地方公共団体が、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るため、保護者の世帯収入に応じて入園料・利用料を減免すること  
 ※5 認定こども園法: 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律  
 ※6 障がい児受入園数(人数): 障がい児保育は、全園での実施を基本としているが、表中は2017年4月1日現在の受入実績数を計上  
 ※7 延長・預かり保育: 11時間より長く開所している施設及び預かり保育を実施している施設数を計上  
 ※8 夜間保育: 22時以降に閉園する施設数を計上